

平成16年7月26日

於・砂防会館別館

第6回 国土交通省 独立行政法人評価委員会
土木研究所分科会 議事録

国 土 交 通 省

【事務局】 それでは、若干時間が早いですが、委員の先生方お集まりですので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会を始めさせていただきます。

本日の議事は、お手元にあります資料の座席表の下に議事次第がございます。主として4つでございます。1つが中期目標期間の終了に伴う独立行政法人の見直しについて、2つ目が平成15年度業務実績評価について、3点目が平成15年度財務諸表について、4点目が独立行政法人土木研究所役員退職手当支給規程の改正についてでございます。

それでは、これからの進行は分科会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員】 本日、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題が幾つもあるんですが、その1つ目が独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し、2つ目が平成15年度の業務実績評価につきまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、まず資料の確認をさせていただきます。分科会の議事次第の次に委員の名簿、その次に「配付資料一覧」がございます。資料1から資料2、資料3が3-1から3-6まで、それから資料4、5、6、7、8ということでございます。それから、参考資料が5点ほどございます。たくさんにわたりますので、そのときどきで、もし足りない部分がありましたら手を挙げていただければ配付したいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】 大体番号がそろっておりましたら始めたいと思います。

【事務局】 それでは、資料1についてご説明させていただきます。資料1「中期目標期間の終了に伴う独立行政法人の見直しについて」。お手元に配付させていただきました資料は、今年の6月28日に開催されました特殊法人等改革推進本部参与会議の資料の抜粋でございます。

表紙をめくっていただきまして1ページ目、これが内容の主たるところでございますので、まずこれでご説明させていただきます。独立行政法人が中央省庁等改革で設置されたわけでございますが、その中期目標の終了というのが始まりつつありますが、この見直しが17年度に集中していると。15年度は1法人、16年度は3法人、17年度に53法人ということで固まっておるという状況がございます。こういうことを受けて、行政改革

という観点から、下の箱にございますが、 として、17年度末までに中期目標期間が終了する法人の組織・業務全般の見直しを本年の夏から着手して、本年中に相当数について結論を得ようということ。それから、その内容については、参与会議メンバーの協力を求めて厳格な見直しを行っていくというものでございます。

これをもうちょっと詳しくご説明いたしますと、3ページ目、お開きください。いわゆる経済諮問会議の方針の中で、行政改革といたしまして中期目標期間の終了に伴う組織・業務全般の整理縮小、民営化等の検討に16年夏から着手する。その際、参与会議の協力も得て16年中に相当数について結論を得ることが閣議決定、これは6月4日にされたということでございます。

4ページ目、これを受ける形で6月21日に各府省の担当課長会議の申合わせということで、ここに3つ掲げてありますが、1.2.3.という形のことが申合わせされているということございまして、具体的には、この1.にございますように、「56法人について、組織・業務全般の抜本の見直しの観点からの審議を独立行政法人評価委員会に対して依頼することとし、その結果等も踏まえ、見直しの素案を本年8月末目途に準備することとする」ということでございます。

それで、国土交通省といたしましては、各分科会のほうにこの点についてのご審議を賜りたいということであるわけでございます。ただ、全体の流れ、その56法人のうちの相当数 約半数と言われているんですが、それをどこの独立行政法人にするのかということとは現在決まっている状況ではございません。また、今後の流れもどのようになるか不透明なところもございまして、そういった中で見直すべき点がもしあれば、きょう、この場においてもご意見も賜ればと思っている次第でございます。

見直しの視点についてでございますけれども、7ページをお開きください。7ページに、「独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」ということで、平成15年8月1日に閣議決定されたものがございます。

これに別表がついておりまして、それが9ページ、10ページにございます。たくさんの項目が掲げられていて、なかなか難しい部分もあるんですが、業務全般にわたる見直しの視点、事務及び事業の改廃に係る具体的措置、組織形態に関する見直しに係る具体的措置というようなことが、平成15年のときに、中期目標期間終了時における見直しに係る基準ということでこのように書かれているものが閣議決定されているということでございますので、ご参考にしていただければありがたいというふうに思います。

資料1については以上でございます。

それから、続きまして、資料4をお手元にお願いいたします。「独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」でございますが、赤字で書いてあるところが変更点でございますけれども、1点のみでございます。

資料4の5ページ、従来、それぞれの状況に、個別項目ごとに3点、2点、1点、0点というふうに評点をつけておいて、その合計をしたものでどういう状況にあるかというのを判断していたわけでございますが、これまでは、5ページの下の方の箱でございますけれども、「順調」、「概ね順調」、「要努力」という3つでございましたが、今回から130%以上である場合は「極めて順調」という評価項目が加わったということが変更点でございます。

以上でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

そういう変更点があるということでございます。これは説明をいただいたということでいいわけね。

【事務局】 はい。

【委員】 そういたしますと、次は資料2につきまして事務局のほうからご説明をいただきます。資料2というのは、1つだけこの厚いのがそうです。

よろしく申し上げます。

【事務局】 資料2の1ページから12ページを使用いたしまして、土木研究所の最近の状況につきまして概略説明をさせていただきます。その後、評価項目につきましては企画部長より説明させていただきます。

1ページに土木研究所の使命が書いてございます。土木研究所の使命は、土木技術に関する研究・開発及び技術の指導・成果の普及を図って、土木技術の向上を図るということでございます。このことによって良質な社会資本の効率的な整備に寄与して、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資するというところでございます。

このような使命を受けまして、土木研究所がどのようなビジョンを持って活動しているかということが2ページに書いてございます。土木研究所は、国立の研究機関としてかつて長い実績を持っておりました。また、大型の実験施設等を有する特色を有しております。建設現場のデータが容易に入手できるというような特色もございます。こうした特色を生かしながら、国、自治体あるいは大学等と連携し、さらには、民間、海外、そういったと

ころと連携を深めて、日本における土木技術の中核的な研究機関となるということが、私どもの研究所のビジョンであります。

3ページに参りまして、独立行政法人になりました後、3年間の取組みが記述してございます。 から に8つに分けて記述いたしておりますので、それに従って説明をさせていただきます。

質の高いよい研究を効率的に実施するためには、まず、どのような研究課題を設定するかということが非常に重要になっております。研究開発の基本方針につきましては国土交通省より指示されておりますが、個別の課題を選定する責任というものは土木研究所が担っております。このため、ユーザーである国、地方公共団体等と打ち合わせる、あるいは各種の委員会へ参画する、あるいは土木研究所が主催する講演会でのアンケート、インターネットを通じた研究ニーズの把握というようなことで、まず研究ニーズの把握に努めております。そうした把握によりまして研究課題をセットするとともに、大学と共同で研究すべき課題については大学等に提案するなど、技術開発の方向性を示すように努めているところでございます。設定いたしました研究課題について、質の高い研究をするための方策が5ページ以下に書いてございます。

まず1つは、研究評価体制の構築・運用でございまして、大学の専門家等によります研究評価外部委員会というものをセットして、その委員会のチェックを受けて研究を実施いたしております。また、社会的要請の高い重要な研究課題 我々は重点プロジェクト研究と呼んでおりますが、これらに資金及び人材を集中することといたしております。また、研究所の内部で研究資金の競争的獲得状況というものをつくり出すようにいたしております。また、チームによりましては、平成16年度の予算が発足時の約1.9倍に、また、職員数が11人から17人に増えたというようなチームもあるわけでございます。

また、組織も柔軟に運用することといたしております。後ほど述べますが、現在、コネスコ水災害・リスクマネジメント国際センターというものを平成17年度秋に土木研究所内に設立する準備をいたしておりますが、そのための推進本部を設置するなど、組織の柔軟な運用に努めております。

6ページに、職員の資質の向上について述べております。この3年間で職員の中から12人の博士号取得者が出ましたほか、大学等からの人事交流あるいは民間からの採用等を通じまして、博士号取得者が独法移行時の19名から現在では29名に増大いたしております。しかしながら、職員の中で博士号取得者が出ましても、人事交流によりまして大学

へ流出したり、あるいは行政部門へ転出したりということが大変多うございまして、その点が頭の痛いところでございます。

また、質の高い研究者を確保するために多様な人事制度を創設いたしてございまして、表 - 2 に書いてございますように、現在、定員内の研究職員が 153 名でございますが、任期付きの研究員として採用した者が合計で 13 名、また、大学との人事交流で 6 名が土木研究所の職員になってございまして、研究職全体の 10% 強が土木研究所プロパーあるいは国土交通省系以外の人材ということになっております。さらに、定員外で主としてポストドクターの方を専門研究員として 17 名採用いたしてございます。

に、我々が行いました研究が社会資本整備に生かされるということが重要であるわけでございますので、その点についての考えを記述いたしてございます。まず、国あるいは地方公共団体と連携した研究開発をするという仕組み、それから、研究成果に基づいた技術指導を通じて、それが現場に応用されるための体制を築くことに注力をいたしてございます。表 - 3 に技術指導等の実績が書いてございますが、徐々に件数等も増えてございます。

8 ページに参りまして、に、民間との連携について記述いたしてございます。

社会資本整備に係ります技術開発は、土木研究所のみならず民間あるいは大学等においても行われておるわけでございます。特に民間との連携につきましては、独法になる前から土木研究所で共同研究という形で実施してございましたが、独法になりまして以降、民間から提案する共同研究についても積極的に対応する仕組みとして、民間提案型共同研究制度を設けてございます。民間から提案があった共同研究について、民間の実力、熱意、課題のよしあし等を勘案の上、すぐれたものについて共同研究を行うものでございます。表 - 4 に共同研究の実施件数が書いてございますが、平成 15 年度に新規に実施した共同研究は 15 件でございますが、そのうち民間提案型の共同研究は 12 件というように大変その割合が増えてきてございまして、民間の熱意といえますが、民間の力を活用するシステムをつくっております。

また、8 ページの a) として、研究コンソーシアムというものを設定いたしてございます。例えば、研究の結果、特許工法になったとしても、まだ現場での実施例が少ないためになかなか採用してもらえないというような事態が時々生じてございます。それにつきまして、共同研究に当たった会社と土木研究所が一体となってその技術を積極的に紹介する、あるいは市場開拓を行うというような仕組みとして、研究コンソーシアムというものを立ち上げておるわけございまして、現在、土質工法に係る研究コンソーシアムを 1 つ、ほかに

2つを設立の準備中でございます。

9ページに参りまして、民間の研究機関の研究者を土木研究所に受け入れて共同研究を行うという交流研究員の制度も設けておりますが、これも15年度には48名を受け入れておりまして、受け入れた職員につきましては、できる限り1年から2年の滞在期間中にきちんとした論文を発表するように、あるいは技術指導の資格を取得して帰るようなというような指導を行っておるところでございます。

5番目に、大学・学会との連携について記述いたしております。最近、競争的資金の獲得が大変難しくなっております。研究関係の独立行政法人が約30ございますが、すべての独立行政法人が競争的研究資金の獲得を目指しておるわけでございますし、今年度からは国立大学法人という独立行政法人も生まれたわけございまして、今後ますます厳しくなるものと予想されます。平成15年度には約1億8,000万円余の競争的資金を獲得いたしておりますが、これは毎年少しずつ増えておる状況でございます。

10ページに参りまして、海外との連携について述べております。現在、海外の17の研究機関と研究協力を提携いたしております。研究成果の海外への発信あるいは最新の技術情報の入手等で非常に有効でございますが、協定を維持するために相当の時間を要しますので、そろそろ限度かなというふうに思っております。また、海外におきます口頭発表件数というものも、表-7に示してありますように増えてきております。

研究成果の実用化・普及につきましては、特許登録等を行っております。また、プログラムの著作権の登録、それから法人著作という制度を設けておりまして、この件数も増えてきておるところでございます。

12ページに参りまして、業務運営の効率化について述べております。一般管理費を抑制するという事とともに、自己収入を増やす努力をいたしておりますが、施設貸し出しについては15年度に約4,000万、知的所有権収入 特許料収入でございますが、これは6,500万円ということで、中期計画で想定いたしました3,500万円に対して大変増えております。ただし、特許料収入の大部分がTOFTという地盤改良工法でございますので、それ以外の工法についての収入を増やすように、現在、努力をいたしておるところでございます。

以上、3年間の取組みについて、その概要を説明いたしました。

また、先ほど事務局から説明がございましたとおり、独立行政法人の見直しの議論が現在進んでおるところでございます。本日の分科会におきまして平成15年度の年度評価を

いただきました後、これまでの3年間の成果あるいは今後の土木研究所の業務の見直しの方向について意見をいただけるとありがたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】 はい、どうもありがとうございました。

これはたしか皆さんにお配りしてありましたね、この厚い冊子は。

【事務局】 そうです。

【委員】 それでは、これだけのことを頭に入れておくのも大変な話ですが、一度はごらんになっているはずでございますので、資料5を出していただきまして 横長のやつですね、資料5に沿って、業務実績評価を行いたいと思います。評価項目は19項目ございまして、それぞれ合議で評価調書をまとめていただくこととなりますが、ここで1つ提案をさせていただきます。委員の皆様による事前評価につきましては、分科会長に一任していただくということをお願いしておりましたけれども、昨年度と同様に事前評価結果を集計した資料をお配りして、それをごらんいただきながら評価を進めていきたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

それでは、お配りしてください。

それでは、各項目ごとに評価を行うわけでございますが、説明につきましては、ある程度区切りのいいところまで複数の項目をまとめてお願いすることにいたします。

ただ、1つつけ加えますと、皆さん方の評価はなかなかよく一致しているというところがございます。もちろん全く一致しているわけではございません。ほどよく違っているということです。

それでは、事務局、よろしく願いします。

【事務局】 説明させていただきます。座ったまま失礼いたします。

3年間の歩みについてということで、かなり詳しく説明がございましたことと、それから、できるだけご議論の時間をとりたいものですから、非常にかいつまんで短くさせていただきますと思います。

まず、19ある項目のうち、項目1としてありますが、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、以下8つ目までの項目について、ごく簡単にご説明させていただきますと思います。また、必要に応じて、この厚い資料の資料2をめくっていただければと思います。

まず、「組織運営における機動性の向上」、「機動性の高い柔軟な組織運営」の項目で

ございますが、これもさきほどの説明にもあったかと思えますけれども、16ページ、17ページあたりにございますが、早ければ来年の秋発足予定のユネスコ水災害・リスクマネジメント国際センターの設立、この準備のために設立推進本部というのを設けて、この組織がそのままユネスコセンターの形に移行できるようにという形をつくりました。こういった形で独法の柔軟性を十分に活用させていただいております。

それから2つ目の項目、「研究開発の連携・推進体制の充実」ということでございます。これにつきましても、資料2に土建の技術推進本部が中心となってつくりましたさまざまな制度が書いてございますが、例えば23ページの研究コンソーシアムにつきましては、これも理事長の説明でもございましたとおり、14年度から立ち上げを始め、今、3つ目が立ち上がろうとしておりますが、昨年度は最初のコンソーシアムで開発した研究成果のうち3つの技術が実際に使われるというところまでこぎつけて、具体的な成果が出てきております。

それから次の項目が、「研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充」ということでございます。が「研究評価の充実」という項目になります。これは29ページに図を1つ入れたのですが、研究評価は内部評価ということできちんとやっておるつもりでございますが、特に新しい課題を始めるときに、以前は6月の概算要求前に事前評価をほぼ済ませておったわけですが、最近、その後の状況の変化とか行政当局のほうとのいろいろなニーズのすり合わせ、これはやはりもう少しきちんと時間をとったほうが良いということで、半分は3月に採択するような形に変えております。この辺は効果が出てくるのはこれから先だと思いますが、期待しているところでございます。

それから、次の項目が「競争的資金等外部資金の活用」ということになります。これにつきましては、やはり先ほどお話にありましたとおり、どうも社会資本関係の法人は苦戦をしておりますが、その中でも科研費を中心に増額できておるので、まあ頑張っているかなというふうに我々は考えておりますが、46ページにコラムを1つ入れてあるんですが、土研の研究者が中心となりまして全国18の大学に呼びかけて、全国でのコンクリートの耐久性と環境の関係を調べよう。これなどは1つ、競争的資金を獲得していこうという土研が中心となったいい形を示せたのではないかとこのように考えております。

それから、次の項目が(3)「業務運営全体の効率化」、「情報化・電子化の推進」ということでございます。この辺につきましては、いろいろと情報化はできることから着実に進めておるつもりでおりますけれども、具体的にこういう効果がありましたというレ

ベルまではもう少し時間が要るのかなというふうを考えております。

それから、 が「アウトソーシングの推進」という項目になっております。これは53、54ページにございますけれども、そもそも土木研究所の実験あるいは調査は非常に規模が大きくなりますので、いわゆる業務委託をアウトソーシングと考えれば、もともとかなり多い研究所でございました。それより、むしろ54ページの下の方の表にありますが、我々のほうでは専門研究員という形で、非常に高度で、かつ特殊な技術あるいは実験能力とか、こういった技術を持った方を定員外の職員として一定期間雇用するという形をとりまして、それによって幅広い研究に対応するといった成果が上がっているのではないかと考えております。14年度8人から、現在は12名まで増やしておるところでございます。

それから、 が「一般管理費の抑制」ということになりますが、この3%がいいかどうかという議論はありますけれども、基本的にこの与えられた数字は何とかクリアするということができております。

それから、(4)の「施設、設備の効率的利用」ということでございます。これについては59ページにも示してございます。できるだけ早い時期にきめ細かく試験機の使用可能な時期を、あるいは試験機の仕様等を示すことで、いずれ限界はあるかと思いますが、今のところ順調に貸し出し件数、総額とも伸ばしておりまして、平成15年度は4,000万強という貸し出し総額を見ております。

以上、非常に大急ぎでございましたけれども、最初の8つの項目の説明でございます。

以下、よろしく申し上げます。

【委員】 はい。それでは、今、大変手短かに効率よくご説明いただいたわけですが、ちょっと性急であります、時間も限られていますのでお願いいたしますが、今の(1)のですね、「再編が容易な研究組織形態の導入」につきまして、ご質問やご意見があればお願いをしたいと。よろしいですか。ここら辺はなかなか主観的なところもあると思いますが、大体平均をとるといいところに行くような感じになっております。

平均値は横に出ておりまして、2.6ですね。2.6で、土木研究所の自己評価が3.0と。左から縦の2行目のところに出ておりまして、評価委員の平均値が2.6で、土木研究所の自己評価が3.0ということでございますので、2か3にするんですね。それで四捨五入をすれば3になるということです。ある委員は2.5でちょうど真ん中ではありますが、3が4人と、2が3人ということですが。土木研究所の自己評価も、この2.6を四捨五入すれば3になるということで3と。また問題があれば、お気がつかれましたらそのとき考える

ことにいたしまして、これは大体合っているというところでもいいんじゃないでしょうか。3.0ということで。

その次も同じようなところで、やっぱり2.6で、3.0と。

それでは、その次の2ページですね。これは結果から言いますと、評価委員の平均値と土木研究所の自己評価とはほとんど一致をしているということでございます。したがって、あまり議論の余地はないかと思いますが、評価結果も大体2か、3もおりますけれども、2.0でよろしいかと思えます。よろしゅうございますか。個人的にはいろんなお考え何かコメントがあれば、よろしゅうございますかね。何か先生のほうでありますか。

【委員】 1という厳しい先生がいらっしゃる。

【委員】 1の委員がいますが、何かご意見をいただければ。

【委員】 いや、ここに書いたとおりです。

【委員】 専門家の評価はかなり厳しいということでしょうか。

【委員】 僕は専門家じゃないから。建研でも言いましたけれども、3を目標にしているんだったら、なぜ3にならなかったかとか、そういうことをやっぱりきちんと自己総括すべきんじゃないかなと。全体としてそう。

【委員】 これは次回に反映させたほうがいいですね。

【委員】 ええ。

【委員】 3を目標にしていたけれども、なぜ自分でも2と思ったのでしょうか。

【事務局】 大体、我々の自己評価をしたときの考え方というか、申し上げますと、2というのは着実にという評価になりますので、少なくともこれはとれるように頑張ろうと。まあ、そこはできているであろうと。ただ、その上に、やはりそれ以上のところ、新しいアイデアを出したり、少し頑張った成果をはっきりしたものを出したいという、そこを満点として我々は考えていまして、どうもはっきり威張って出せるような数字が出なかったり、新しい知恵が出なかったところは、目標を達成していても2どまりというのが我々の点数のつけ方としてございます。ですから、今のご意見、もうちょっと来年はまたいろいろ知恵を絞ってみたいなというふうに考えております。

【委員】 これは、そう言っていたら、土木研究所さんのほうで、その評価というのは自分でももう一つ頑張れる余地があるというふうに考えていただければよろしいかと思えます。

【委員】 今の世の中って、付加価値をさらに高めるといことが競争力をつける1つ

のポイントになっているわけですね。そうだったら、当然そこをねらうようにクリエイティビティを発揮するようなことをやっていくというのが僕は当然だと思うから、それができなかつたら何なのかという組織的な総括とか研究体制の総括というのは、やっぱりきちっと出してもらったほうが我々は評価しやすいなというふうに思うんです。

【委員】 はい、わかりました。とにかくクリエイティビティは、いや、私は1カ所、その意味では認めたんですが、認めていない方もありますので、2.0ということではいかがでしょうか。

【委員】 先生、すみませんが。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 判定理由のところでは私が「ただし」以降、書かせていただいた点について、評価で受けた考慮すべき事項の取り扱いが、外部の先生方から言ってみたら意見が出て、この報告書には、「今後の研究に生かすようにしている」という言葉だけだったんですが、そういった外部の先生方の意見に対してフォローアップを図るシステムがどうできているのか、どう取り扱われているのかというご予定がありましたら教えてください。

【事務局】 これは内部でも議論になっていることではございますが、基本的には、いただいたご意見には、一つ一つに対してどう受けとめて、どういう対処をするかというのをすべての研究者・担当者に書いてもらっています。それは、研究評価であれば委員の先生にご説明することもありますし、それから、内部評価でこういうことがあった場合には、書いたものを内部評価委員全員に回覧されるようにということで実施しております。ただ、どう生かすかというのは、まだまだやりようがあるのかもしれないので、今後とも考えていきたいと思えます。

【委員】 それは、翌年、意見を受けたときに一旦そういうことをなさって、それが2年後、3年後ってどうなるかというのはどうなさるんですか。

【事務局】 改善したことのフォローアップですか。

【委員】 はい。

【事務局】 それはまだこれからの課題ですね。そこまで把握するまで、まだ年数もあまりたっていないところもありますので、今のご意見を意識してやりたいと思えます。

【委員】 はい。

【委員】 わかりました。わりに難しい点だと思いますが、結果としては2.1と2.0ですので、ただいまのご意見は十分参考にすることにして、それから、特に評定理由のと

ころにも詳しく書いておられますので、これは2.0でいきたいと思っております。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 多分ですね、3にするか2にするかというのは、人によって定性的な文章しか書きませんが、私はこういうふうに考えましたということを申し上げます。一応、中期計画があって、これは単年度でこうやりましたというときに、おおよそ中期計画全部でき上がったとか、あるいは当初の計画より相当すごくやったというときに、私は3をつけています。計画が着実にできていて計画どおりだというときは2をつけています。したがって、評価は実施していますとかは2にしたり3にしたりという、こういう格好にしています。

対処の仕方は、私自身は、もちろん今までのよりもっと高い目標に向かってこうしなきゃいけないという、そっちの側面と、計画が甘いんじゃないかというのと、2つあるわけですね。したがって、何が何でも3だったらよかったかという、そうじゃなくて、違う決め方もあると思うんです。

それからもう1つは、研究の内容については、全部がうまくいきましたといったら、これ、研究じゃなくて、ほとんど作業に近いテーマをやっているんじゃないか。研究というのはやっぱり失敗したり成功したりするから研究であって、ところが、失敗したとき、外部の人は「これはよくない」って確かに言うんですけども、失敗した成果がこういう経験を踏みましたとか、そっちのプラスもあるわけですね。したがって、外部の人が「これはうまくいかなかった」と言うのを丸飲みして「全部そのとおりやります」というのは変で、「私たちは非常にチャレンジングにこういう研究をやって、結果的にはうまくいかなかったけど、次はこの経験を踏まえてこうやります」って、そっちのほう健全のような気がするんですね。何でもかんでも3になりましたという評価がいいという前提は、私は少なくとも自分で点数をつけるときにはそう考えませんでした。

【委員】 大変重要なところだと思いますね。これ、私、かつてMITにおりましたときにノーベル賞をとられた先生がいて、みんなで総立ちになって、あの人は一体何をやっていたんだろうというようなことがありまして、長いことこつこつやっておられて、短期的な評価はよくなかったんですね。だけど、ノーベル賞をもらっちゃったから急に偉くなったということはあるわけで、また、実際それだけのことをやっておられたわけです。分野によってそこら辺の性格は違うだろうと思うんですね。これは土木研究所でありますの

で、なかなか土木でノーベル賞ということも難しいと思いますが、しかし、研究というのはそういう要素を含むということですので、ですから、むしろ、いろいろ散らばっておつて、平均値が一致したというところになるんじゃないでしょうかね。しょうがないだろうと思います。要するに、これ、評価も短期的評価ですからね。

はい、どうもありがとうございました。

それでは、次に移りますが、その次の「競争的資金等外部資金の活用の拡充」というので、これは比較的わかりやすいだろうと思いますが、大体において、一人を除いて皆さん3をおつけになりました。競争的資金はある程度うまくとっているのではないかということで、平均値が2.9と3.0ということではありますが、何か。

【委員】 1つは、評価のところに書きましたけど、久田さんが獲得された科学研究費プロジェクトと言うのは非常に土研らしい研究です。ああいう研究をどんどんしてほしいと思います。皆さん各研究員がどれほど研究代表者として競争的資金に応募されているということをちょっと知りたいと思います。出さなければ当たりませんが、大学の先生とペアでやるという研究ばかりではないと思うので、積極的に土木研究所の方が代表になってとっていただきたい。そういうことの実態がよくわかりませんでした。多分、経済産業省とか防災科研の方が比率は高いんじゃないかと思い、申しわけないのですが、ちょっと厳しい評価にしたんですが、全体が3に対しては異存ありません。

【委員】 はい、どうもありがとうございます。これも重要なところで、研究には2通りあって、地道に伸ばしていかなくてはならない研究と、それから、私どもの専門用語で言えば投機的な研究で一発当たればというのとあって、土木研究所の場合にはどちらかという地道な研究でありますから、そこら辺の感覚が違うのは仕方がないと思いますが、大変ありがとうございました。そういうご意見をいただきましたので、では、これも結果としてはほぼ3.0ということで進めたいと思います。

では、その次であります。これは中期計画、「業務運営全体の効率化」ということは、まあまあだよというところで全員意見が一致しておりますが、2.0で、土木研究所の自己評価も2.0ということでありました。何かご意見ございましょうか。

【委員】 ほかの項目もそうなんですけれども、先ほどありましたように、全体の中期計画の中でどの程度の達成度かというのがちょっとわかりにくいんですね。単年度、単年度では非常に頑張っておられて、そのように書いてありますから、それだけ読めば、よく頑張っておられるという、そういう評価になるんですけれども、中期目標の中でどのく

らい達成されているかということも1つの物差しではないかと思うんです。その辺ちょっと書いていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

今のところで言いますと、全体として情報化・電子化をどの程度まで進めようとされておって、現段階がどの程度の達成度なのかという、その辺がありましたら教えていただきたいんですが。

【委員】 そうですね。そこら辺のところ、この情報の電子化とかそういうことについては、今の予測だと文書の完全な電子化はどうもリスクを拡大させる可能性も非常に高いということになっておりますので というのは、今までの電子技術が、今はかなりよくなっていますが、すべてぐあいの悪い点があると。紙に印刷してどこかに隠しておけば読まれることはないというようなことになるわけで、いろんな会社の電子データが外へ漏れているということは十分あますかから。それから、一遍に消えるということも当然あるわけで、その点はちょっと私は心配だということではございます。

それでは、どうもありがとうございました。

その次であります、その次の「アウトソーシングの推進」ですね。これも皆さん、どうも談合したわけじゃないんですが、ぴったり2.0でそろっておりますので、特に結果にご異論はないかと思いますが、いろいろコメントがついておりますが、どなたか。

何かありますでしょうか。

【委員】 意見に書かせていただきましたが、経年比較ができませんでした。どれかには経年比較があって、どれかにはないという、多分これは経年比較の部分は出そうと思えば出せると思うんですが、もしお聞きできればと思います。

【事務局】 先ほど私の説明で申しました専門研究員という制度、これを拡充していくというのが1つ大きな項目かと思いますが、それが14年度8人、15年度4人増えて、たしか12人だったと思います。これ以外にも、後で出てくるとは思いますが、法人著作のような形で出版社に逆にリスクを持ってもらって出版業務をやっているのもあるんですが、これも、もしかしたらアウトソーシングと呼べるのかもしれない。ちょっとこのあたりはまた今後考えてみたいと思います。

それから、業務発注は全部数字で並べることがきょうしておりませんので。ただ、先ほども申しましたけれども、研究の性質上、どうしても実験や調査等、外注することが多いものですから、我々はめったやたら外に出すことにある意味で若干危機感を持っておりま

すので、これはあんまり量を増やすという目標は今のところは立てておりませんので、今、

手持ちでは資料を持っておりません。

【委員】 いや、どうしろということじゃなくて、事実がわかりさえすればよかったです。

【事務局】 わかりました。

【委員】 ほかにございませんでしょうか。

【委員】 アウトソーシングというのは、いつも、ほんとにいいのか悪いのかというところはいろいろ問題あるところだと思うんですね。ただ件数が多ければいいという問題じゃなくて。だから、どういうところのアウトソーシングは効果があったけれども、こういう問題はやっぱり問題があるとか、そういう評価をもうちょっときちっと功罪を明らかにしたほうが僕はいいんじゃないかなという気がしますね。皆さん、そういうふうに書かれていますよね。

【委員】 私も意見のところに書いてあるので、アウトソーシングというのは単なる外注という言葉で日本語はやっていますが、これは簡単過ぎて、そうではないんですね。外注ではなくて、将来起きるリスクを研究所なり機関の外に転嫁してしまうということです。例えば配達はアウトソーシングすれば発注者の責任ではなく、その配達会社の責任である。したがって、本家は安泰であるというようなことであって、これがコンピュータ関係では大変重要な考え方なんですね。ですから、その意味では、アウトソーシングを続ければ土木研究所の能力の一部は多分低下すると。だから、その危険はあらかじめ考えておく必要がある。例えばコンピュータプログラムは、全部アウトソーシングしていれば、いずれプログラムができなくなることは確かなんですね。そのかわり、責任は全部コンピュータ会社に転嫁できるわけですから。これは私の意見としてつけ加えさせていただきます。アウトソーシングというのは単なる外注というふうになっておりますが、そうではないということです。とにかく外国の言葉は片仮名になってしまうとちょっと危険なんですね。定義が消えちゃっていますからね。

はい、どうもありがとうございました。これも2.0ですので、ぴったり意見が一致しています。

それでは、その次の「一般管理費の抑制」であります。これは私が3で、委員が1というところで、平均するとまた2になってしまう。平均してやると2であるので、みんな2であります。平均としては問題がないと思いますが、特に委員、何かご意見はございますか。

【委員】 僕は、民間企業のここ十数年間いろいろ見ていると、3という数字はいかにも少ないなと。普通、10とか20とか、場合によっちゃ半分ぐらいとか、そういうのが実質なんですね。建研のときにもそういう議論が出て、これは人数によっても違うんだということをおっしゃられたんですけども、まさにそうだと思うんですね。それだったら、この人数だったらこのぐらいが妥当だとか、1,000人のところの3%と100人のところの3%はやっぱり意味が違うと思うんですね。しかし、何か役所が大体3%を目標にしろと言うと、1,000人も100人も500人もみんな3%にするという考え方は、僕は何かおかしいなという感じがするんですね。だから、これが、役所が何となくそういう指針を与えたから3%を目標にするというんじゃないで、もうちょっと自主的に考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

【委員】 どうもありがとうございました。私もそれと同じ趣旨で裏返しなんですけど、今年はよく3%まで減らしたなということで、将来はこれを4%、5%と、こう増やしていかなくちゃいけないんですが、民間企業も一遍に今のようになったわけじゃないんですね。まあ3%としては、最初としては妥当な線だということで、将来は10%ぐらいにしたいというようなところでございます。

どうもありがとうございました。それではよろしゅうございますか。

最後の「施設、設備の効率的利用」ですが、これは3人の委員が厳しくて、その他の方が3がついているということで、ちょっと点が低いわけですが、土木研究所は3か2だから、2.6を四捨五入すれば3ということで合っているわけですが、何かご意見はございませんでしょうか。この際、ご発言を。

【委員】 私もはっきりわかっているわけじゃないので、多いかどうかというのはわからないんですが、非常に高価で貴重な装置がたくさんあって、必ずしも土木研究所で全部使っているのではないとすれば、そとに人にもう少し使いやすいようなシステムを考えていくことが必要ではないかと思います。ほかから聞くと、使いやすくない面もあるという声も聞いております。

【委員】 この際っておっしゃったので、この際言いますが、後で聞こうかと思っていたんですが、多分、3ではなくて前回評価の表記方法であるSのままだったら我々は1か2で迷ったと思うんですよ。なのに、3が数値化されたことで、私は事実上2か3かで迷いました。自己評価を見たものですから2か3か迷って、2をつけたり3をつけたりしました。でも、3というのは、とりわけすぐれていないと3はつけられないので、その「と

りわけ」というところをむしろ言っていた方がいいんじゃないかというふうに私は思います。

【委員】 ありがとうございます。私はそこに書いてありますように大体妥当だと思うけれども、外部使用者が公益法人が多いから花見酒ではないだろうかというようなところもちょっとあって、まあこの程度というところであっても、もうちょっと頑張れたのではないかと。もうちょっと民間的な考え方が入ってくればまた違うんじゃないかと思うんですが。

【事務局】 前回のSという語感と今回の3の語感の違いなのかなという。

【委員】 そうですね。

【事務局】 評価の数だけは一緒でございます。

それから、公益法人の話ですけど、これ、金額を見ますと、7割方、実は民間なんですね。公益法人がいろいろな検定業務を請け負って土研の場をかりてやるというケースが多いものですから、数は多いように見えますが、金額ベースではかなり民間が多くなっております。

【委員】 では、どうもありがとうございました。大変いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、先を急ぐようですが、次の「国民に対して提供するサービス」云々ですが、事務局から。

【事務局】 はい。その部分、やはり8つ項目がございますので、また大急ぎでご説明させていただきたいと思います。

最初が(1)「研究開発の基本方針」、「研究開発の計画的な推進」ということでございまして、基本的には基盤研究113課題の研究に当たるわけですが、このあたりは先ほどからご意見ございましたが、すべてがパーフェクトにうまくいっているということとはございませんが、きちとした評価のもと、順調に行っているのではないかというふうに我々は考えております。

それから、2つ目の「社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応」このあたり、91ページから重点プロジェクト研究ということで進めておりますが、これも同様に順調にということで2をつけさせていただいておるんですが、ここで1つだけちょっとつけ加えさせていただきたいんですが、112ページに、14ある重点プロジェクト研究のうち、「都市空間におけるヒートアイランド軽減技術の評価手法に関する研

究」、実は先週の金曜日に石原大臣のほうから記者会見がございまして、たまたま今年非常に暑かったということもあって、ここで出てきた1つの技術、保水性舗装、これを来年度からどんどん進めていくべく予算要求をしたいというような記者会見がございまして、実は金曜日、土研のほうに大分取材が集中したということを知っております。新聞にも当日の夕刊に載っております。今後、テレビ等にも出るかと思いますが、舗装に保水力を持たせて体感温度を2度でも3度でも下げたいという方向でございまして、こういった実際に活用される研究成果も出てきております。

それから、(2)「他の研究機関等との連携等」ということで、まず が「共同研究の推進」ということでございまして。これは127、128ページに数字や図が載っておりますが、当初掲げておりました60件というのは早々と達成してしまいました。ただ、各研究チームの能力からしますと、目標を超えてどんどん共同研究を増やすというのはやはり無理がありますので、この辺からは既に動き出したものを着実にやっていくほうに少しハンドルの切っていくかなというふうに思っておりますが、それでも、平成15年、新たに15件スタートしてございまして。

それから、「研究者の交流」というのが にございまして、ここでは、例えば交流研究員の制度が非常に順調に推移しておりまして、134ページにアンケート結果などを載せておりますが、うまく交流研究員を我々のほうに送り出していただいている民間企業と民間企業が主なんです、我々のほうとのギブ・アンド・テイクがうまくできているようございまして、かなり景気が厳しくなってきたので心配はしておるんですけども、ほぼ毎年、同数の交流研究員を受け入れておりまして、交流研究員の研究発表自体も順調に推移しているというふうに考えております。

それから、(3)「技術の指導及び研究成果の普及」ということで、 が「技術の指導」ということで、140ページ以降、昨年はいろいろと災害等がありましたし、そのあたりの説明を述べておりますけれども、技術指導の件数が13、14、15年度で増えてございまして。このあたりは急に技術指導が増えたというよりは、今までは我々が当たり前の仕事だと思っていた技術指導、これをちゃんと我々のした貢献ということでカウントしていくという機運を少し高めまして、その結果、資料2ですと145ページの表の下にその前2年分書いてありますが、申告が上がっている部分はかなり増えているということのかなというふうに思っております。この辺は非常に重要なことだと考えておりますので、今後ともそういう方向で進めていきたいと思っております。

それから次が、 の「研究成果の普及」ということになるかと思えます。これにつきましては、例えば152ページに我々の研究所が関係しております技術基準の例として挙げておりますけれども、いろいろな形で研究成果を出しておりますが、技術基準関連のさまざまな活動にも中心的な役割も果たしておるということでございます。

それから、同じ 「研究成果の普及」のうち、イ)としまして、「論文発表、メディア上での情報発信等」というのがございます。これは端的に言いますと、論文発表数というのが一番大きい項目になるのかと思えますが、160ページにグラフで載せております。独立行政法人になる前から比べるとぐっと増えておりますが、13年度以降も、少しずつではありますが、順調に論文発表数は増えております。中でも、この赤で記しました査読付き論文のほうへのシフトを強く推奨しております。この辺も、これが十分かどうかは別にしまして、順調に伸びておるということが言えるんじゃないかというふうに考えております。これから査読の質についても少し見ていこうというような議論を中ではしておるところでございます。

それから、ウ)「研究成果の国際的な普及等」ということでございます。これにつきましては先ほども冒頭で説明があったと思えますが、国際会議での口頭発表というのが年々増えております。それから、旧土研時代に比べると倍ぐらいになっている話もありましたが、最近では、例えば173ページに若干コメントしてありますけれども、国際的な研究機関の国際ジオシンセティクス学会というものの理事として選任される等、そういった形での活躍も目立つようになってきております。

以上が2.の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する」云々の8項目でございます。ちょっと取りとめなくて申しわけありません。よろしく願います。

【委員】 どうもありがとうございました。

それから、意見でございますが、「総合科学技術会議などの動向にも目を向けた課題開発を望みます」というのがありまして、これはすぐにと言われてもまた大変ですが、お考えをいただけたらありがたいと思うんですね。

それから、気候、ヒートアイランド、これは大変重要なところを書いておられるので、特に、かなり多くのマスコミではもはや洪水などは問題ではないというような傾向があるんですが、実際には、「いろいろ天災が増大しつつあるというわけであって、気候学者あるいは気象学者などとの交流も行ったらどうか」というんですが、これはどうですか。

【事務局】 このヒートアイランド関係は、土研でも土研の立場でのいろいろな研究もやっていますし、それから、隣の国総研（国土技術政策総合研究所）でもまた政策支援という形でいろいろやっています。その中で、最近では気象庁も我々の同じ省の中に入っておりますし、そういったところとの連携・情報交換も十分にやっておるつもりでございます。

【委員】 私もついひと月ほど前に大分議論したんですが、マスコミのある方はもう洪水などというものは問題ではないと言われまして、その後で私も別のところで、いや、洪水というのは非常に恐ろしいというお話をしたところ、ほんとうに洪水が起こって心配するわけですが、そういう問題がございますね。

それから、大変専門的で申しわけないんですが、耐震の機械はいろいろお持ちなんですが、相似法則というのは精密に計算されているんですかね。何かつくってそれを揺するんですが、相似法則は決して簡単ではないと思うんです。ただ大きい機械で大きなものを揺するということだけになっていないかという気がいたしますので。

【事務局】 地震のときの震動も、例えば風の研究も相似則というのが最後非常に重要なところでありますので。

【委員】 特に私が一番心配するのは、いろいろやって、もちろんかなり当たっているんですけども、例えば土の粒度だとかなんだとかというものの相似は守れないわけですから。だから、ちょっとそこら辺が気になったので意見として書いたということでございます。どうもありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

【委員】 僕は、「気候・気象学者とかそういうのも入って」というふうに書いてあるけれども、ここに書いてある学者とかそういう中にはそういう人は入ってないですね。環境学者とか土木学者がほとんどであって、ほとんど入ってないからこういうことを書いたわけであってね。今、ヒートアイランド現象については、いろんなテレビだとか雑誌や新聞でいろいろ言われているけれども、どれがほんとうかよくわからないわけですね。例えば最近だと、新橋のところに高いビルができた。あのビルがあるから中のほうは温度が3度高いというふうに言うと、気象学者は、そんなことないと。ちょうどはかった日というのは海からの風は全然なかったんだというようなことを言っているわけですよ。そうすると、一体ほんとに気候の問題なのか、単なる冷暖房機だとかコンクリート化とか、そういうことなのかね。おそらくそういうことはみんな関心が非常に高まって持っているんだろうと思うんですね。それから、温度なんかについても、三十何度と言うけれども、地

表の温度とか、あるいはゴルフ場の温度とか、実際の生活をしている中で一体どの程度の温度があるかと。おとなは1メートル五、六十ぐらいのところでは歩いているけれども、子供はほんとに四、五十センチとか、そういうところで歩いている可能性がある。もっと何か生活実感に基づいたそういう温度の出し方だってあるだろうと思うし、それに対してどう対応するかとか、そういうようなことをやるのがやっぱり、国民のニーズだとか、国民に対して親切な問題提起なんじゃないかなというふうに思うんですね。この研究交流会とかいろんなところを見た限りでは、やはり既存の土木とか建築の学者たちが中心になっているなど。若干、環境なんていう方々が入っているけれども、それもおそらく土木とか建築から来たような環境の人なんじゃないかなというのが僕の印象でしたですね。

【委員】 いや、大変重要な指摘ですね。例えば、この土木研究所ではこういうことをやればいいんですね。きょうの銀座の温度は5歳の子供にとっては42度、おとなにとっては36度というふうな表現もできるわけですね。ちょっとお考えいただければ、また新しい.....。

【事務局】 例えば、先ほど申しました道路局のほうで保水性舗装をもっとやっていこうという決断の1つは、うんと低いところ、例えば1メートル50ではなくて1メートルぐらいのところで見るとかなり体感温度に効いてくるという、それを頼りに思い切って施策を出したということですから、すべて土研がやっているというわけじゃないですけども、そういうことは一つ一つ.....。

【委員】 ただ、その点は、けちをつけるわけじゃありませんが、なかなか気象学者だの気候学者はやってくれないんですね。やっぱりそういう細かいことをやるのは土木研究所、国土交通省じゃないかという。

【委員】 その水をまくとかそういうことは対処療法だと思うんだけど、メカニズムそのものがやっぱり知りたいという欲求は多いと思うんです。それで、ほんとにお天気キャスターだとかいろんな人たちが説明することはみんな違うから、はっきり言って何が正しいのかよくわからないと。それからまた、日本はどうも気候的にも亜熱帯にだんだんだんだん近づいているんじゃないかという印象も受けるわけですね。そういうこともほんとうは大きく頭に入れながら、今後の土木だとかいろんなあり方を考えていく必要もあるんじゃないかなという気はするんですね。

【事務局】 つくばに環境問題を取り扱う研究所の連絡会議というのがありまして、環境研、気象研、農業研、農業工学研究所、それから土木研究所と、いろんな10ぐらいの

参加がありまして、そこが今、統一の研究テーマとしてヒートアイランド現象の解明をおのの得意とする分野で研究を分担し合って研究をしようじゃないかという動きがありまして、この秋にはその協議会主催のヒートアイランドに関する発表会を計画しております、私どもの立場とすれば、土木の分野でヒートアイランド現象にいかに関与できるかという立場でやっていて、いろんな専門分野がありまして、全部を私どもが担うわけにもいきませんので、土木の分野で私どもがヒートアイランドについて貢献できる分野をやっているということで、少し皆さんのほうから見ると物足りないところがあるかもしれませんが、分担してやっているとことをご理解いただきたいと思っております。

【委員】 そうですね。きょういろいろ委員の方々が言われた意見は、大変おもしろい研究のヒントにはなると思いますね。

【事務局】 先ほど申しましたように、その中で私どもが舗装という面に注目したものが、今度、大臣の発表で1つ行政面としての課題になっておりますし、建築研究所は、屋上に植物を植えるとか、あるいは壁面に植物を垂らすとか、建物の反射率の関係でペンキの色を変えると、そういうような立場でどのように貢献ができるかと。いろんな立場で、今、研究を行っているところでございます。

【委員】 どうもありがとうございます。

議論は尽きないかと思いますが、大変重要な点をいただきまして、それでは、平均値が一致しておりますので、これは2.0というところで行きたいと思っております。ありがとうございます。

では、その次の項目ですが、「社会資本の整備・管理」ですか、この社会資本計画のところでは上とよく似ているんですね、上の点と。ですから、そんなに差は出ないわけですが、後先生はクエスチョンマークになっているのですが。

【委員】 何度も申しわけありません。ただ、中期計画中、研究所全体の研究費の概ね40%を充当することを目途にしていますということでしたから、その部分の記述がなかったの、どの程度まで行ったのかとか、それがなかったので評価できないということだけです。

【事務局】 5ページのほうに数字が書いております。後ろにもきちっと書いておけばよかったんですが。

来年度は最終年度に当たりまして、途中で終わってしまう重点テーマがございますので、来年度はおそらく40%は守れないと思っております。むしろ次へのための仕込みの数字

が出てくるというふうに考えます。今は概ね40%ということでございます。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 そうすると、委員の「なぜ3でないのか理由を知りたい」というのは。

【委員】 これも、いつも僕は、2というのはやっぱり何で3でないのかというのは、それは個別の理由はあると思うけれども、やっぱりそこはきちっと総括したほうがいいという意味ですね。

【事務局】 舗装の話がもっと早くあれば3をつけているかもしれません。

【委員】 何となく3と言いつらいようなところではありましたね。私は、とにかく説明不足なので、やっぱりもう一工夫欲しかったというようなことですね。特に河川・湖沼に関しては病原菌の問題があって、土木だけでは済まない。例えばコイヘルペスのような問題があるという指摘です。

それから、重点研究と一般研究が同額ではないかということと、研究課題の設定であると。これはよりよい方向に導くための努力が行われているのかと、厳しいわけですが、2度目ですから、3度目に期待するということですが、これは皆さんがほとんど一致したということによろしいと思います。

それでは、その次の「他の研究機関との連携」ですね。これはいいほうと悪いほうとありますが、3の方はかなり多いし、2もいるわけですが、平均すれば3になったということで、2.6でちょっとぎりぎりですが、3ということによろしいかと思えます。

ここの次第では、私は、海外における共同研究相手の研究機関がちょっと限定的で、もう少しいろいろ検討されたい。これは将来ですね。それから、委員のほうからは、要するに、土研提案型と民間提案型についてバランスを考えるとということです。それから、共同研究については評価は行われていますかという疑問ですが、ここはどうですかね。共同研究も当然評価は入っているわけでしょうかね。

【事務局】 これは、先ほどの重点のケースであれば外部の評価委員会、それ以上であれば内部の評価委員会に必ずかかっております。

【委員】 はい。そうすると、ここのところはみんな四捨五入すると3になって、ちょっとぎりぎりの3ではあります。

その下も同じようなことで、「研究者の受入れ」ですね。これも大体上と同じような傾向になっていると。全く同じ数字になっているということですが、いろいろ問題点も指摘されていますが、どうぞ委員の先生方から1つ、2つ、何かご発言がありましたらお願いい

たします。よろしいでしょうかね。いろいろ細かいところはいっぱいあるだろうと思いますが、研究者の受入れというのは実際には私もいろんなところでやりましたけれども、わりに難しく、あまり望ましくない方が来られたこともあれば、すばらしい方が来られることもあって、たくさんの方は受け入れられないから難しいわけです。

それでは、このようなことで、幸いなことに、ここまではほぼ評価委員と自己評価とが何とか一致したということです。

それで、「技術の指導、研究成果」につきましては、これも2.6で先ほどと同じようなぎりぎりのところですが、何かいろいろご意見がございますので、1つ、2ついただければありがたいと思います。どなたでも結構でございます。

【委員】　ちょっと舌足らずなことしか書いてなかったので、こういうことを思ったということをご説明だけさせていただきたいと思います。理事長が冒頭ご説明になったときに、技術の継承という話はここに入ってなくて、多分、土研の今までの経緯からいうと当然のことというふうになっていたんだらうと思います。ちょっと時間をとって恐縮ですが、例からご説明したほうがいいかと思うんですが、トンネルの崩落の問題が鉄道についてありました。西日本のトンネルで1回検査して、また落ちたと。JR東日本は、昔、構造物設計事務所というチームがあったものですから、そこに若い人も入れて、全管内のいろんな難しいことをチェックしていたので、ある世代の次の世代の若い人たちもそれで訓練されて技術力を保持できた。ところが、そうじゃないところは俗人的だったので、リタイアしたらなくなってしまった、こういう問題が発生しております。土木研究所は多分、河川とか地震だとか橋梁だとかでずっとそういうことをやってこられたはずなんですが、人員がだんだん削減されてきて、そういうことがちゃんとできるかどうかということについてやや心配があって、最近、コンサルタントなんかで設計をしたら、当然発注者がチェックし、施工する会社のエンジニアがチェックするはずだったのに、最後まで失敗したなんて話がちらほら出てきて、国全体として何かそういう技術力が低下しているのではないかというような議論があります。そういう意味で、こういう研究所の1つのミッションとしてそういう話を、指導を何回しましたというよりも、こういう格好で継承もしていますという話を入れたほうがいいかなと、そんな意図でございます。

ちょっと長くなって恐縮です。

【事務局】　私ども、一応、チームという制度をつくっております、河川なら河川、道路なら道路、ダムならダムというところであるチームをつくって、そこで一番最先任の

指導者、それから中堅者、初心者というような組み合わせで技術が伝承するようにしておりますが、一方では、それを柔軟に運用しろという話もあって、そこは難しいところがありますが、チームとして技術が伝承できるような人材の配分と申しますか、必要最小限の人員の構成はできるように今努めているところでございます。

【委員】 ほかにコメントございませんでしょうか。これはちょっとぎりぎりの3.0ですが。

その次に、「研究成果の普及」で、これは評価委員の方々の平均値と土木研究所の自己評価がほとんど一致していると。よろしゅうございませうかね、こんなようなことで。何かご意見がありましたら1つか2つコメントを。

それでは、これで、このところまでは済んだということではありますが、中期計画については、これは「論文発表」云々というところではありますが、2.6と3.0という結果でございませうが。ちょっと時間も経過しておりますので、ご指摘のあった、目標値と実績値の関係を示したほうが努力の様子がよくわかるし、問題点も解決するのではないかと申すことで、それは私は大変参考になる意見だろうと思っております。

それから、「査読なし論文を査読付きにすること。英文化がさらに進むことを期待します」と。査読なしというのはちょっと自信がないかもしれませんが、だれかに読んでもらうことは必要です。マイナスのこともあります。プラスになることのほうが多いので、これはだめだと言われてノーベル賞をもらった方も、私、存じ上げておりますので、大変判定は難しいんですが、我々の分野ではそんなに難しいことではないと思っております。物理学では全然だめだったという人がノーベル賞をもらって驚いたという方が日本にもおられますし。

それから、「広報担当を置いているのか」というんですが、これはどうでしょうか。

【事務局】 置いております。できる限り投げ込み、あるいは土木研究所の会見等ややって記事にさせていただくことを願っているんですが、なかなかつくばまで来ていただけないし、出したものは必ず業界紙には出るんですが、一般紙にはなかなか取り上げていただけないというのが実情でございます。

【委員】 そういうのは、建研とかと一緒にやるほうが新聞社にとっていいとか、そういうことはないんですか。土木研究所だけじゃなくて。いろんな組織としてですね。新聞記者も忙しいから。

【事務局】 つくばの場合ですと、土浦のところに投げ込めば圏内は全部カバーするよ

うなシステムができていますので、同時に国土交通省の記者クラブにも投げるんですけれども。

【委員】 ジャーナリズムの側から言えば、投げ込まれた記事はほとんど書かないですね。つまり、そんなまじめじゃないですから、みんな。よっぽど投げ込んだ記事の中でその人の感性に合うようなことがあれば、フォロー取材をして書くけれども、それ以外のことは、投げ込まれた記事というのは大体ベタ記事が2段ぐらいだったら、それはもう書かなくていいやというのが普通の新聞記者の習性ですね、はっきり言うと。

だから、やっぱり重要なものはきちんと記者会見をして、なぜ重要なのかということをするれば 全部やる必要はないんだけど、やっぱり何が目玉なのかということ考えたほうがいいと。

もう1つは、ほんとうにこれは社会的に意味があるなというときには、例えばビデオをつくるとかね。今はやっぱりテレビ時代ですよ、ある意味でいうと。やっぱり文字だけではなくて、文字をどうやって映像化するか。やっぱりテレビに乗せるということは非常に大きいわけですが、映像をほんとに1分、2分でもいいんだけど、映像化するなんていうことも考えておくと、おそらく広報戦略はがらっと変わってくるんじゃないかなというふうには思いますね。

【委員】 わかりました。

【委員】 研究員の方は直接何か記者に発表するようなことをしているわけですか、定期的に。重点的なものを選んで、実際に研究している方が記者のかたに向けてじかにやるのがよいと思います。そういう活動というのは大事のような気がします。研究員にとってもよい経験だと思います。

【事務局】 一応、担当者が書いて企画部に持ち込んで、企画部経由で出すということで、実際の対応は研究者対応ということでございますけど。

【委員】 記者会見のような形ですか。

【事務局】 はい、そうですね。

【委員】 あるいは、1年に1回ぐらい、何か今年はこういうのが目玉だなと思ったら、研究所に招待というか、取材をしてもらって、そこにテレビなんかの人たちも来てもらって映すというようなことも、すごく大きい広報戦略になるんじゃないかなというふうに思います。

【事務局】 定例ではやってないんですが、少し見ばえのいい大きな実験をやるときに

は、できるだけご案内を出して公開実験のような形にするようにはしております。

【委員】 見ばえが悪くてもいいんですよ。やっぱりすぐれた研究であればかえって…。

【委員】 社会的な影響力を持つ……。

【事務局】 見ばえが悪いというのは、ちょっと言葉の選択を間違えました。

【委員】 でも、そういうところはね、確かに、私も経験あるけど、アメリカの新聞記者というのはもちろんものすごい貪欲ですね。幾らでも見に来ますよね。ですから、そこら辺は難しいところですけど、よろしく願います。

【委員】 その場合、海外の支局も東京にたくさんあるわけですよ。そういうところだって、僕はちゃんと説明したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので。もう企業は海外も含めてやるというのは当たり前の習慣になっていますから。

【委員】 じゃあ、これは2.6を四捨五入して3.0で何とか大体両者の考えは一致している。

その次がちょっと問題でしたが、「研究成果の国際的な普及」ですね。これについては全体としては評価が低いわけですが、これはいろいろ理由はあるだろうと思いますが、私が勝手に申し上げて申しわけないんですが、国際会議というのは、どこでやったかということによっても大分違うので、なかなか解釈は必ずしも簡単でない。ただ、国際会議というのは出ることには意義があるので、参加させることは重要であって、参加しなければ絶対にだめですからという意味でございます。

何かほかの委員の先生方でご意見。

【委員】 またちょっと説明だけを簡単にさせていただきます。昨年も申し上げたんですが、ヨーロッパのTRRL 今はTRLですが、ドリフト研究所とか、民営化されたりいろんな機構改革のときに、国際的な研究機関になろうという意思をかなりクリアに出したわけですね。日本の場合、なかなか買ってくれるほど豊かじゃないので難しいんですが、少なくとも視点としてはそういうのを持っていたほうがよくて、この2をつけたのは、参加したのとかってこういう話も重要ですが、むしろ、主として東アジアだと思うんですが、東アジアの独特のノウハウをどれくらい蓄積できてとか、あるいは、中国も非常にお金持ちのところはもう民間ベースではいろんな取引をしているので、もしかすると有償でそういう関係ができるかもわからないので、いつもマインドはこのことを持っていたほうがいいのではないかなという、そういう思いで書きました。特に国内のマーケットが小さくなる一方でアジアではものすごい拡大しているのに、研究所だけが国内を見ていたので

は、やっぱりさっきの技術力とかということでも問題のような気がしました。

【事務局】 その1つはユネスコ水災害・リスクマネジメントに関する国際センターの設立という話なんですけど、ユネスコというのは教育・科学・文化を通じて人類の福祉に貢献しようという組織ですが、ユネスコは現在、水問題を非常に重要に考えています。人口が増えることによって、食糧問題、飲み水の問題、それから洪水等で災害を受ける問題、そういうものをユネスコとして解決したいということで今一生懸命動いていまして、その中で土木研究所は、特に洪水について戦前から日本における技術の中心的な役割を果たしてきたので、その成果を国際的に発信をして、世界の洪水被害の軽減に役立ててほしいと、こういう依頼を受けて、そうした国際的なセンターになろうということで、現在、動いているわけでございまして、ある意味では、土木研究所の中の河川関係の約半分の部門が国際的なセンターとして位置づけられるということになっています。これは、ユネスコの総会が来年ございまして、その総会の決議を得て認定されるということで、そのためには、日本政府として閣議決定をして申請をした上で認定されるという非常に複雑な手続が必要なんですけど、今、そういう方面で活躍しようということで動いているところでございます。

【委員】 先ほど共同研究の対象について十分かというご質問があったんですが、例えば北京までもう、蘆溝橋に水がない、船がもう砂利の上に上がっていると、こういうときに、あそこに行って調べてやろうと。お金ももらえないかもしれないけど、とにかくそうやって調べておくことが、もしかするとそういうノウハウの蓄積にもなるだろうし、それは共同研究でやったほうがいいのか、とにかくフィールドをこの国内だけじゃないというふうにみんなが思ったほうがいいんじゃないかというのが、僕の申し上げた意図です。したがって、ここの評価項目自身の左側の項目がちょっと何かちまちまし過ぎていて、もうちょっと大きいのを入れたほうがいいんじゃないかなと、そんなことを思いました。

【委員】 今の委員の意見は大変重要なところだと私も考えておりますが、ちょっと最後に言わせていただきますけれども、その前に、点数はこれは2.3と3.0なので、2.0ということでよろしゅうございますね。

もう1つは、私、ちょっと一言申し上げたいのは、国際会議に出ることは非常に重要で、そこでしゃべることによって自信もつくし、それから知り合いができるわけです。それから、特に熱心なシニアの研究者というのは、何かおれの研究でもうかることをだれかしゃべらないかということで、もうそれを聞いたらすぐやってきますよね、「おまえ、おれのところに来て1年いないか」とか。そうやってノーベル賞をもらった人が日本でもおられる

わけですから、社交の場だと考えていただきたいと思うんですね。だから、あそこに出て、ただ会議に出ただけじゃないかという批判をしないようにしていただきたい。行かせなければ聞くこともできないのでね。ということでありまして、国際会議でだれに賞を与えるかなんてというのは大体決まっている場合が多くて、これはそこが目的ではないということだろうと思います。

【事務局】 私どもも若い研究者に、「発表するだけじゃなくて、そのチェアマンと仲よしくなって自分の留学先は見つけてこい」と、こう言っております……。

【委員】 いや、僕はそれはわりに正解だと思う。

【事務局】 今、組織的に留学をあっせんするんじゃなくて、自分がそのチェアマンと仲よくなると評価をされた上で、そのチェアマンの大学等に留学できるようになる。だから、そういう自分のキャリアアップは自分でやれと、こういうことで国際的な学会にも今出すようにしているところでございますし……。

【委員】 だから、国際会議で若い人が急に認められるということはまずないというようなこと。それにもかかわらず重要だということですね。

はい、どうもありがとうございました。じゃあ、これは2になるわけですね。

その次の予算は。

【事務局】 それでは、ちょっと時間もあれのようですから、あと、実は3項目ございます。

3の「予算」のところと、それから4、5、6はちょうど該当する事項がございませんので、評価対象外でございます。それから、最後の7のところの「施設及び設備に関する計画」及び「人事に関する計画」、この3つ、続けてやらせていただきます。

まず、3でございますけれども、「予算、収支計画及び資金計画」、この辺は私のほうからは特に説明すべきことはあまりないのですが、独自収入3,500万という目標、それから受託研究7億2,100万円、この両方ともかなり大幅にクリアしておりますので、それなりの自己評価をさせていただきました。

それから、7に飛びますけれども、まず、「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」のうちの(1)「施設及び設備に関する計画」。これも中期計画当初におおよその計画が立てられてありまして、基本的には着実に推進できていると思われまので、それなりの評価をつけさせていただきました。

それから、(2)「人事に関する計画」でございます。ここで基本的にはいろいろな取組

みをしておりますけれども、昨年度特筆すべきことは、先ほど技術の継承の話がございましたが、今、総定員の関係で研究所のほうに国土交通本省からなかなか人が回してもらえなくて、欠員ができてしまうようなケースがややもするとあります。その欠員の範囲で土木研究所での独自採用というのを始めました。これからいろいろ推移を見ながら、急激に拡大するわけにはまいりませんが、こういった努力も可能な範囲で続けていきたいと考えております。

以上、3項目についての説明を終わります。

【委員】 「予算」につきましては、9ページの上のやつですね。四捨五入で3になる。

【委員】 私は評価のところは空欄にしているんですが、これはちょっと私自身もよくわからなかったんですが、これ、割り算されるとき、平均値の中には私の……。

【事務局】 0にして割り算しております。

【委員】 0に、それはちょっとあまりにも厳し過ぎるということで、少なくとも私は2はあると思いますので、その辺を加えていただくと2.5か2.6ぐらいにはなるんじゃないかと思うんですが。

【委員】 私は、受託研究が結構あるから、まあいいのではないかとということであって、委員のほうはまた目標値と実績値の関係とかいろいろありますが、予算になりますとなかなか難しいだろうと思いますね。よろしゅうございますか。特に何かご意見なければ、ちょっと時間も経過しておりますので。

【委員】 それでは、あとは10ページがまだですね。

「主務省令で定める業務運営に関する事項」であります。私は幾ら読んでみてもよく情報がわからないから、評価できないと。

【事務局】 いや、確かにこの部分は、それほど我々の自由裁量があるわけではないところですので。

【委員】 どうもしようがないんじゃないかと思いますが、いかがですか。これは皆さん方、委員は……。

【委員】 僕は、その前以下は全部もうつけなくていいものだと思っていたので。

【委員】 いや、つけづらいですよ、はっきり言って。

【委員】 よくわからないけど、まあ2ぐらいでいいんじゃないかなと。

【委員】 じゃあ、2というところで、これでもぎりぎり入っている……。

【委員】 大学での経験で、法人化されまして、そのときに労働安全衛生法というのは

非常に頭を痛めた　今も頭を痛めているんですけども、それが土研の場合はどのようになっているかということだけがちょっと気になったんですが。

【事務局】　　大学より少しスタートが楽だったんです。

【委員】　　そうですね。

【事務局】　　ええ。いろいろな危険物の取り扱いとか、そういったことは以前から一応やっておりましたので、それほど大きなギャップはなかったです。

【委員】　　そうですか。

【委員】　　それでは、これもぎりぎり2.0ということにさせていただきたいと思えます。

それから、中期計画最後の項目であります、「人事」ですね。これも大変難しいところであり、空欄の方もおられるわけですが、1.8になっておりまして、皆さん、つけた方は2ということですので。委員も2ということにされるということであれば問題はないと思えますが。

私は、公募者の任期についてはやっぱり柔軟にするところがもうちょっとあってもいいのではないかなと思うんですが、それは意見でございます。

それから、委員のほうは、どうしても事務補助員の人員が増えているので、やっぱり同じように「公募任期付き研究員には将来性も考えた研究課題を望みます」というわけですけど、やはり任期付き研究員の使い方が重要だということで、どんなによくやっても何年で終わりだということになれば、みんな大学が集めちゃうということになりますから。極端に言えば、ノーベル賞をもらってもだめだということであれば問題だろうと思えますので、そこら辺を少しお考えいただきたいと思えます。

そんなところで、これで全部済んだと思えますが、よろしゅうございましょうか。

それから、11ページであります、これも長くなりますが、今まで言われたことが出ていると思えます。

11ページは、見ていただきますと、何か皆さん、全体としては「順調」というのがそろっておられて、今までの数値を足すと……。

【事務局】　　今、47点です。

【委員】　　47になったんですか。かなり高くなりました。

【事務局】　　パーセンテージは124%になりますので、そのままつけますと「順調」ということになります。

【委員】 皆さん一人一人も「順調」だということで、全体も「順調」だということになったということです。

【事務局】 次に「自主改善努力」という項目がございます。中期計画になかった分のご説明をさせていただきます。195ページからでございます。時間が大分押してしまいましたので、またごくごく簡単に申しわけありません。

4点ございます。195ページ、またこれ、博士の取得者なんです、ここで言いたいのは、かなり博士を取ったにもかかわらず、人事交流で外にどんどん出ていってしまいますが、内部でもどんどん学位の取得を応援しておりますので、去年は8名も出ていったにもかかわらず減りませんでした。そのぐらい順調に内部でも特に若い人を中心に取得できるようになりましたという、ご報告を兼ねた自主改善努力でございます。

それから、次のページの取組みの2つ目と3つ目は、数値化の話でございます。何とか目標とか成果を数値化・指標にできないだろうかという、すごく難しいんですが、ともかくいろいろやってみようということで、取組みの2つ目は、トップマネジメントするときに、あるいは自分の研究チームがうまくいっているかどうかをモニターする何か指標はできないかということで、去年から取り組んでおるんですが、数値化しやすいのは論文数であるとか博士の数であるとか、どうしても研究・アカデミックなほうに傾いてしまっていて、土研のように研究の先陣争いをしているようなチームはいいんですが、むしろ、ある程度確立したところで現場の指導が中心になって、そういうところでニーズを見つけてくるというチームもございます。この辺を何とかうまく公平に見て、かつ、評価がやる気を出してもらえるような結果につながればということで、198、199ページの絵をざっと見ていただきたいんですが、レーダーチャートにいたしました。これ、各チームのが載っておりますが、左側が行政・事業への貢献、右側が質の高い研究ということで、それぞれ4項目に大きくくりしまして、自分のチームがどちらの方向にシフトした研究をやっているか。これを真ん丸にするのがいいとは決して言っておりません。自分の思うような研究ができているかどうかをまず形で見てもらって、あまりにも多角形が小さいようであれば、少しハッパをかけて努力してもらおう。そのときに、どのあたりが足りないかというのをわかるようにしたということでございまして、これ、まだまだ完成度が必ずしも十分じゃありませんので、チームによっては若干の不満もあるようですが、総体的には歓迎されているようでございます。この辺はもう少し工夫を続けたいと思います。

それから、取組み - 3でございます。これもどうしていいか、最後までなかなか知恵が

出なかったんですが、1つ、今、大きな柱の1つになっておりますコスト縮減、これについてなら何とか数字にならないだろうかということで、これまで我々が技術指導であるとか、あるいは技術の証明であるとか、そういったことで関与した事業が、どのくらいコストの縮減に寄与したかというのをともかく拾い上げてみようと。ただ、去年やったことが幾ら効いたかというのを分けるのも難しいですし、そのうち土研の寄与分が幾らかというのも、これも計算できません。ただ、ともかくどういうオーダーなんだろうかということで挙げてみましたところ、10億、20億、30億といったオーダーのがかなりたくさん挙がってきております。これ、短期間でやりましたので、もう少し地道に拾えばたくさんあるんでしょうけれども、研究費用から比べて、ある意味では遜色のない貢献ができていんじゃないでしょうか。これ、非常に粗っぽくて乱暴なんですけれども、こんなことを毎年いろいろと積み重ねていきたいと思っております、1つの例として出させていただきます。

取組み - 4は非常に小さいことなんです、事務系のほうもかなり合理化をやっていただいて、人を何とかひねり出すと。それによって、今まで技術系の人間がやっていた仕事をむしろそういったところでもわかってもらうと。そういうことで研究者の人数を1人でもひねり出すといったこともしていますということで、4つ目に挙げさせてもらっています。

非常に簡単ですが、以上でございます。

【委員】 はい、どうもありがとうございました。

ちょっと私の不手際で時間が大分経過しておりますが、このようなことで、それから、11ページのところには各委員の方々のご意見も出ておるとは思いますが、今まで大分ご意見をいただいておりますので、そのようなことで、「努力が認められる」ということで決定したいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、「業務全般に関する意見」というので、これ、私なんか相当長く書きちゃったので大変申しわけないんですが、では、この業務全般に関するご意見を私も含めましていただいておりますが、これも議論すると大変難しいところでございますが、私、先ほどずっと拝見いたしまして、それぞれ重要なことを指摘されていると思いますが、ここで書いておられない方で、委員と委員は何かご意見は特にございますでしょうか。

【委員】 さっき申し上げたようなことで、それで結構です。

【委員】 私も特段ないんですけど、やっぱり独法化したこと自体がそれなりに効いて

いるなと思いましたが、こういう方式で外から見られているということもあって、外の意見が決して正しいかどうかというのはわからないけれども、それはそれなりによくなっているのかなというふうには思います。やっぱり自分で外から見たときどうかということを検証しながら進めていくということになることが、やっぱり一番よくなる原因かなというふうに思うので、特段はございません。

【委員】 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ここのところは「業務全般に関する意見」で難しいわけですが、これは限られた時間とスペースでございますので、それからまた、書きづらい方がおられるのも当然であって、難しいだろうと思います。

では、ここで大体全部済んだわけで、それでは、時間がちょっと経過し過ぎて申しわけないんですが、意見は「順調」ということに決定をさせていただきたいと。

それでは、あと、財務諸表ですね。

【事務局】 よろしくお願いいいたします。座って説明させていただきます。時間の関係もでございますので、簡単に説明をさせていただきます。

土木研究所の財務諸表につきまして、お手元の資料3 - 2から3 - 5の財務諸表ごらんになっていただきたいと思います。

この財務諸表につきましては、独立行政法人会計基準に沿いまして作成をいたしております。平成15年度に会計基準が改定されまして、法人全体のほか、勘定ごとに財務諸表をつくるということになっておりますので、それらを添付してございます。

なお、お手元の資料3 - 6にございますとおり、当法人の監事及び会計監査人の監査を受け、適正であると認められるという報告をいただいているところでございます。

財務諸表の内容につきまして、お手元の資料3 - 1「決算の概要」で簡単に説明をさせていただきます。

まず1ページ目でございます。資料の構成といたしまして、増減理由と区分ごとのポイントとして整理をさせていただいておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、資産の状況でございます。平成15年度末の資産は、対前年度3億6,000万円の増となっております。内訳は記載されているとおりでございます。このうち、固定資産の当期における増減分析をいたしますと、下のグラフのとおりとなっております。当期分の増加分として14億4,000万円がございます。一方で、固定資産の減価償却等によります減収が12億7,500万円でございますので、結果といたしまして1億2,800万

円の増加となっているわけでございます。

2ページ目をごらんになっていただきます。15年度の施設及び設備の実施状況と固定資産の増減内訳を記載いたしております。

3ページ目をごらんいただけますでしょうか。負債の状況でございます。15年度末の負債は、対前年度5億8,900万円の増となっております。また、固定負債も増加いたしておりますけれども、これは長期借入金によるものでございます。

急いで恐縮でございます。4ページ目をお開きいただけますでしょうか。流動負債のポイントをここに付してございます。流動負債には8億2,600万円の運営交付金債務がございますけれども、円グラフにございますとおり、そのうちの88%という大半が人件費でございます。その内訳は主に退職手当でございます。そのほかにつきましても、年度当初から年度をまたがる計画により債務の負担を負っている経費でありましたり、火災保険等ということでございまして、現在の目標の達成に影響を及ぼすものではございません。

次に、固定負債のポイントでございますけれども、長期借入金につきましては日本電子電話株式会社の株式の売り払い収入を財源としました平成13年度の2次補正予算で措置された借入金でございます。これは、まず無利子であること、また、償還分につきましても国から補助されることというふうになっておりますので、当法人の財政に影響を及ぼすものではございません。

5ページ目をお開きください。資本の状況でございます。15年度末の資本は、対前年度比2億8,300万円の減となっております。この主な要因は、資本剰余金が対前年度3億5,400万の減となっているものでございますけれども、実際上は、資本剰余金の増加に比べまして損益外減価償却費の累計の減少が上回っているということによるものでございます。

6ページ目をお開きください。経常費用の状況でございます。15年度末の費用は、対前年度1億2,100万の減となっております。ここでのポイントは、研究業務費におきまます当法人の傾向といたしまして、下のほうのグラフにありますとおり、業務委託費が研究業務費の45%を占めております。これは、ほかの行政法人、約29%でございますけれども、これらの機関の昨年度の実績の15%と比べまして非常に高くなっているという状態でございます。

7ページ目をお開きいただきます。一般管理費についてのコスト分析でございますけれども

ども、経常費用に占める一般管理費の比率につきましては、ほかの29研究機関の昨年度の実績と比較いたしまして、結果的にはほぼ同じような率というふうになっているというところでございます。また、一般管理費につきましては、先ほども議論がございましたように、削減対象に係る経費につきましては3%の減少の目標を達成いたしているというところでございます。

8ページ目をお開きください。経常収益の状況でございます。経常収益は、対前年度9,400万円の減少でございます。ここでのポイントといたしましては、経常収益に対します自己収入の比率が20%であるということでございます。しかも、この比率は、下の表にございまして、毎年度増加の傾向にあるということでございます。

9ページ目をお開きください。特に知的所有権収入は、精力的に新技術の普及に努めました結果、前年度の1.21倍、前々年度の1.96倍というふうになっております。また、財産賃貸収入につきましても、業務に支障のない範囲で効率的に資産の貸し付けを行いまして、前期の1.34倍、前々期の2.36倍というふうになっております。

10ページをお開きください。経常利益の状況でございます。対前年度比2,700万円の増となっております。これらは主に、先ほどの知的所有権の収入とか財産賃貸収入から発生したものでございます。また、当期末の処分利益の利益処分案といたしまして、800万円を積立金といたしまして、そのほか6,200万円を、中期計画に定めます剰余金の使途に従いまして研究開発及び研究基盤整備積立金というふうに予定をいたしております。

次の11ページ目に、経常利益の推移をグラフに出しております。

最後になりますが、12ページ目をお開きいただけますでしょうか。行政サービス実施コストの状況でございます。当期の行政サービス実施コストは、対前年度比5億8,000万円の減というふうになっております。

非常に簡単でございますけれども、13ページ目以降は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益処分に関する経年比較を添付いたしております。

以上、簡単ではございますけれども、平成15年度の決算の概要につきまして説明をさせていただきます。

【委員】 これにつきましては、何かご質問あるいはご意見等ございますか。

【委員】 一応役割として申し上げます。監事監査、それから独立監査人の中央青山ですが、監査報告書がございまして、基本的には適正な処理がなされているというふう

解釈させていただきました。

それから、むしろ今後ですが、こういった財務資料をうまく使えるように、内部的にこれ、いつも申し上げていることなんですが、内部的に、戦略的にやるにはどうしたらいいかということかなり意思決定で使えますので、そんなような使い方をされたほうが、これだけの労力をかけられるのでよろしいんじゃないかということがいつも気になっております。まだ3年目ですから、今から経年的にどうしていくかとか、そんなようなことをなさったらいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

【委員】 ちょっと私、よくわからなかったんですが、例えば税理士さんとか計理士さんの努力で簡素化できるかということですか。

【委員】 いえ、それは簡素化というよりも、何というんでしょう……。

【委員】 わかりやすくとか。

【委員】 ええ、わかりやすく。要するに、これは外向けですから、アカウントビリティをきちんと財務的にも果たしたということで、最低限はこれで結構ですということなんですが、その数値を法人の今後の戦略に使うために分析するような使い方を、管理会計的に使ってくださいという期待と注文です。それだけです。

【委員】 これはやっぱり、何回かやるにつれてより明確になっていくんでしょうね。

【委員】 そうですね、比較するものがあんまりないので。

【委員】 比較するものがないからね、難しいですね。

【委員】 はい。何とも言いようがないんです。単年度ごとでは何とも言いようがないので、「結構でございます」としか言いようがないんです。

それで、幾つか独法によっては、あるいは監査法人によっては、扱いが異なることもあって、それが問題になっている法人もございますが、それは土研の責任の範囲ではないので、問題ないかと思えます。

【委員】 治水と道路が分かれているのはどういうあれなんですか。勘定が道路勘定と……。

【事務局】 一般会計と、それから、治水特別会計と道路特別会計って国の予算がございまして、その受入れを特別会計からいただく分と一般会計からいただく分を区分いたしております。

【委員】 これは監査法人は入れておられるわけですか。

【事務局】 いえ、これはですね、逆に特別会計が国の制度でございまして……。

【委員】 やらなくていいわけね。

【事務局】 それは会計監査も受けております。

【委員】 国の制度だから、まだ国の影響が当然あるわけですね。

【事務局】 そうですね。受け入れるもとが、国の違うところに財源があると。

【委員】 そう、便利なような、難しいような。難しいんですね。わかりました。外国の大学ですと、これが相当な大きな負担になっていてやっているわけですからね。よろしゅうございますか。何かご意見がなければ。

では、これは信頼することにいたしまして、特にご意見がなければこれで閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、4番目でございますが、役員の退職手当支給規程の一部改正がございますので、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】 私のほうからご説明させていただきます。

資料8に沿ってご説明したいと思いますけれども、支給規程の改正が今回行われております。この支給規程の改正の理由につきましては、昨年12月19日の閣議決定、それから2月23日の国土交通省独立行政法人評価委員会の決定に基づいた改正が行われておりますので、まず、そちらの閣議決定のほうからご説明したいと思います。

資料8の3ページ目、別紙1というものがございまして、ここの1の(1)のところ、平成16年以降の在職期間については、1月につき俸給月額 100 分の 12.5 を基準として支給率にするということで、これは、 100 分の 28 という支給率から国家公務員並みの 100 分の 12.5 に支給率を引き下げるといふものでございます。

それからもう1点が、後半に書かれておりますけれども、独立行政法人評価委員会が、 0.0 から 2.0 の範囲内で業績に応じて決定する業績勘案率を使用して退職金額を決めるということが、閣議決定で決まっております。

それから次に、もう1ページ開いていただきますと別紙2というものがございまして、これは2月23日にこの閣議決定を受けて国土交通省の評価委員会が決定したものでございまして、その業績の勘案をどうするかというものを決めたものでございます。その4ページ目の真ん中辺、1の業績勘案率の決定についてということで、基本的な考え方につきましては平均業績勘案率というものを求めまして、これを基本として決めると。さらに、これに退職した役員に特段な個人業績がある場合については、これを考慮して評価委員会

が決定するということになっております。

具体的には(2)の決定方法というところで書かれておりますけれども、1ページめくっていただきますと表が出てまいります。まず、その平均業績勘案率を定めるに当たって、退職した役員が在職した各事業年度において評価委員会が決定しました案、法人の業務運営評価結果、これに即しまして各事業年度の業績勘案率をまず求めることとしております。具体的には、そのページの表を見ていただきますと、例えばある年の法人に対する評価結果が「極めて順調」とあれば、その年の業績勘案率は2.0ということになりますし、「順調」である場合につきましては、「順調」と判断した際の指標とした点数によって、例えば110点以上であれば1.5、それから109点以下であれば1.0ということになります。こうした当てはめを在職した各事業年度すべてについて行っていただいた上で、退職した役員が在職したすべての年度の業績勘案率を在職期間で加重平均をいたします。

具体的には7ページのところの(参考)で書いてございますが、業績勘案率の算定例ということでございます。例1でいけば、各事業年度の業績勘案率と在職月数を掛けたものを加重平均して、出てきた結果が1.3ということになりますので、これが基本となる平均業績勘案率ということになります。ただし、これに個人の特段の業績を勘案しまして0.1の幅で増減させることができますので、この場合であれば1.2から1.4が想定される業績勘案率ということになることとなっております。

以上が国土交通省評価委員会の決定でございますが、これらの閣議決定ですとか評価委員会の決定を受けまして今回の退職手当支給規程が改正をされております。

最初のページに戻っていただきますけれども、まず、12月24日付の改正では、閣議決定のとおり、平成16年1月から支給率を100分の28から100分の12.5に引き下げております。それから、評価委員会が決定する業績勘案率を用いるように改正を行っております。

次に、3月31日の改正では、これは評価委員会の決定を受けまして、理事長は、役員が退職したときは、業績勘案率の決定を退職した役員の在職した最終の事業年度に係る業務実績評価を行う評価委員会に申請をするということとしております。したがって、退職手当の支払いの時期を、この申請した評価委員会において業績勘案率を決定した日以後に変更しております。

ただし、これらの結果、退職した時期によりましては、退職した日から業績勘案率の決

定までに1年以上の期間を要するような事態も起こりまして、この間、全く退職手当を支払えないということになりますので、退職手当を仮払いするような仕組みを新たに設けております。その仮払いできる上限額につきましては、次のページの(参考)のところに書いておりますけれども、先ほどご説明しました平均業績勘案率を求める方法をそのまま用いております。ただし、退職した役員の最終事業年度につきましては評価委員会の決定が出ておりませんので、ここの業績勘案率を0と仮定をして平均業績勘案率を求めて、あとは通常の退職金を払う計算方法によって上限額としての仮払い額を決めております。

こういった制度を今回新たに退職手当支給規程を改正して設けております。

以上でございます。

【委員】 ただいまご説明いただいたとおりであります。これは、私どもが意見を出したときに、それがどういうふうに反映されるんですか。意見を出したら急に政府決定がひっくり返るとか、そういう話では……。

【事務局】 そういうことではございませんけれども、一応、閣議決定を受けて、主務大臣から要請を受けてこういう形で決定したということでございますので、政府の方針を尊重したということになっております。一応こういうものを改正したというので、社会的な退職金の支給水準と比べて問題があるかどうかということでご意見を承ることになっておりますので、その点でご意見を承ればと思っております。

【委員】 しかし、社会の状況はみんな知っているわけではないですけど、どなたかが専門の方、ご意見はありませんか。閣議決定していれば、あまり問題はないんじゃないですかね。違いますかね。

【委員】 最近のを見ていると、閣議決定って大体、社会・一般民間会社に合わせている。

【委員】 社会通念に合わせているということでしょう。今まで公務員のほうが高いと言われていたから。

【委員】 そうですね。ただ、それも、例えば土木研だったら、こういう似たようなシクタンクと合わせるとというのが僕は一番いいと思うんだけど、何か一般的な平均値という、そういう感じがしますよ。

【委員】 そこが公務員のボーナスと同じで、どうもそうなるわけです。

何かご意見ございますかね。そういうふうに閣議決定しているわけだから、普通は閣議決定というのは通知ですよ。例えば、だれかが強い意見を言ったら閣議決定がひっくり

返るといふようなことはないわけでしょう。

【事務局】 閣議決定はひっくり返りません。あくまでもこれは土研の退職規程といふことの決定についてのご意見でございますので。

【委員】 いや、私が言っているのは、だから、そういうことは聞きましたといふことではいけないんですかといふこと。

【事務局】 特段のご意見があればといふことで。

【委員】 だけど、特段のご意見が出て、何か影響があるようには思われぬから。はい、わかりました。特段のご意見はございますでしょうか。

では、ないようですので、そのように特段の意見はないといふことで……。では、意見なしといふことでいきたいと思ひます。

それから、もう時間を大分経過してしまつて申しわけないんですが、最後に、本来の最初の議題である独法の見直しについて議論をいただきたいといふわけですが、これもまた難しい問題で、どなたかご意見はございますでしょうか。独法見直しをするといふわけですが。

【委員】 一般的に、行政改革ですから、縮小しようとか合併させようといふ、こういう話が一般的な傾向で、また同じことが起こるかなと。私自身、評価委員会をやっているのがもう1つありまして、これが5つぐらい、造船の機関とか鉄道の機関が集まって、何を考へて一緒にしたのかなと思ふような……。唯一、管理部門だけは統合して効率性はありますが、もともと目的が違ふものをそういうことをするのが一体ほんとに効率的なのかといふのは、疑問があるところだ。この研究機関も、さっき言ひましたように、僕自身は、新しい研究もさることながら、民間あるいは大学の技術力が明らかに落ちていくこれはかつてのアメリカもそうだったし、事業が減つてくると落ちていくようなときに、こういう製品は輸入すればいいけれど、それから、マーケットはオープンにしたらいいけれども、しかるべき数の優秀な人材は持っていて、技術力も持っていないと、間違いなく困る。そういうところなので、いわゆる何とか公団を一緒にしたとか、これとこれをくっつけたかといふようなことを、あんまりこういう研究機関とか技術力を維持するようなところで受け入れるのには非常に心配があります。これは、椎貝先生は学長として大学をくっつけて第1号をやられた先生ですので、また違ふお考へがあるかもわかりませんが、私自身はそんなことを思ひております。

【委員】 どうもありがとうございました。

ちょっと私の意見から言いますと、とにかく独法をやるときに私どもが相談を受けたわけではないので、今度は見直しについて意見を聞かれるというのもなかなか難しいわけですが、その趣旨があんまりよくわからないということで、いわゆる朝令暮改ではないかという感じがちょっとするのですが、独立行政法人というのは、はっきり言えば、清水の舞台から飛びおりるようなところもあったわけですから 実際には私はあったと思いますね。ですから、やむを得なかるうと思うんですが、見直して改悪しないようにということぐらいしかないですね。ましてや、経済情勢が反映しているのだとすると、例えば不況になってきたから見直そうということであれば、ちょっと先が見えなさ過ぎるということですね。今、好況になってきていますから、じゃあ、好況になったらまた見直すのかというようなことにもなるわけで、非常に返答に困るような感じですが、意見といえば、こういうものは一度 独立行政法人は国会マターでしょう。

【事務局】 そうです。

【委員】 だから、国会で決めたことだから、もう少し何か見直しを これはだれが求めているんでしょうか。

【事務局】 閣議決定で。土研について見直すということが決まっているわけではないんですが……。

【委員】 全体としてでしょう。

【事務局】 全体として中期目標期間が終了すれば見直すということは、これは全体決まっております。土木研究所の場合は平成17年度が目標期間なので、その次のときに見直すということなんですが、1年前倒しを半数ぐらいはやろうかというような話が持ち上がってきています。

【委員】 その理由が、1年前倒しをすれば少し慎重にやれると。決まっちゃっているからねということであれ私も了解しますが、何だか難しくなってきたからやろうというのだと、ちょっと問題ではあるでしょうね。

【委員】 私も、何か何を求められているのかよくわからないから、意見の言いようもないところはあるんですけど、17年に58でしたっけ。

【事務局】 53です。

【委員】 53ですか。それだけあって、それが一遍にできないから、半分ぐらいを前倒しでという話で、その選別の意見を聞かれているのか何か、その部分もあるのかなというふうにちょっと思ったんですけども、1年前からやろうというのは、おそらくど

ちらかという見直し対象になるようなものが、その後のこともひっくるめるとそういう仕分けになるのかなというふうに思うんですが、そういう意味でいうと、ここはそういうものにはならないのかなと思っています。ただ、このままでいいのかどうかというのは、私がほんとうに全くわからない部分は、国総研というのをおつくりになられて、国総研との関係がいまいち最初からわからなかったんですが、いまだにわからないというのは、評価の対象になっているのは土研だけが対象になって、国総研は何しているかわからないので、そこの関係はほんとうは見直しをしたほうがいい部分はあるのかもしれないと思うんですが、一応、17年の前倒しの対象としてはあまり考えなくていいのではないかとこのように思っています。

【委員】 国鉄の民営化というのは日本が最初にやったわけですが、その後、いろんな国がそれぞれ違う方式をとりました。例えばニュージーランドは、極端な、役所まで民営化したようなところですが、それでも、国営の鉄道を特殊法人にして、それから株を全部持っている株式会社にして、それからアメリカのウィスコンシン鉄道に売り払っちゃったんですね。そのときの思想は、どこまで合理化をして、一番高く売れるときはどこかということが極めてクリアに出ていたわけですね。それから、いろんなモデルチェンジをするときに、一体どのタイミングで何をやったらいいのかという話が当然あって、それはそれぞれの国の 日本が一番先鞭を切ったんですけど、もっといろんな方法をやろうと言っているようなことをやっているわけです。研究所に関しては、さっきのTRRLなんか明らかにそういうマインドを持ちましたから、研究機関としては世界最大の研究所のポテンシャルは全くなくなってしまいました。少数の人間だけの特殊な分野だけになってしまった。

そういう事例がたくさんあって、何が言いたいかという、この国は、平等だとか、お役所の人々が抵抗するからみんな一律に何とかやろうとか、何のために、どこで、どういう思考をしてこうやりますということを抜きにして、一律やりましょうという話ばかりやっていて、いつまでそういうことをやっているのかというのは僕の思いです。研究所をやるなら、ちゃんと外国で事例があるんだから、研究所はどうだったということを見て、どの段階でどうしたらいいかということをも日本なりに意思決定をする。それが政治の意思決定であって、何か一律で前倒しなんて、ほとんど論理的な社会と僕には思えない。皆さんもそう思っておられるでしょうけど、それぞれに意味のある活動をしているところだとすれば、その機能を何かつまらない平等性でスポイルしないようにしてほしいなと、そのように思います。

【委員】 要するに見直しを求められているのは、早く見直しするか、後に見直しするか、そういうことなんですか。そうじゃないんでしょう。

【事務局】 ええ、そういうことではなくて、見直すとすればどういう部分が見直すべきなのかという話なんです。

【委員】 一般的な今の日本の経済とか日本の行政の流れからすれば、多分、予算もこれからそんなに増えるわけではないし、もっとスリム化していくというのが基本的なあれだろうし、財政赤字もなかなか減らないと。という中からいえば、流れとしては効率化とかスリム化とか、そういう流れは多分あるんだろうと思うんですよね。だけど、一方で、こういう公的な役割を持った機関というのは同時に役割も増えてきている部分もあるし、社会や、あるいは気候やいろんなところの変動に対してどう対応するかという、そういう問題も一方ではあると思うんです。だから、そういう両方を兼ね備えた、やっぱりもうちょっと大きなね、それから、さっきの意見のように、例えばアジア全体の中でどういうアイデンティティを示すかとか、そういう議論は、僕は少し早目にやっておいたって決して悪いことじゃないと思うんです。ただ一律にどうだと。今までは業務評価はこうだから、まあ残しましょうとか、そういう議論をやってもあまり意味がないし、見直しという議論にはならなくて、もうちょっと、いろんな独法があるとすれば、むしろこの研究会としては、実はこういう社会的な意味や何かを持っているからこうこうしましょうよというような提言を出したほうが、社会に対してもほかの独立行政法人に対してもインパクトある提言ができるんじゃないかなと。やるんだったらそういう方向でやったほうがいいし、そういうことをやらないんだったら、もうぎりぎりになってやればいいというふうに思いますけど。

【委員】 注文というか、そういうことなんですが、「業務全般に関する意見」のところでもっと後半書かせていただいたんですが、17年度中に見直しをする必要があるということで、先ほどの意見と趣旨は同じなんですけれども、このご時世という言い方が一番ぴったりくるんですが、このご時世だから、例えば管理職あるいはトップ、中間管理職、いろいろな管理する側は、どうしてもちゃんとした数値、目標値を挙げなければいけないとか、そういうプレッシャーの中でやっておられるかと思うんですが、それを出すために何を捨てているのかということとはなかなかわからないわけですね、外からは。紙としてはいろいろ書いてあるんですけれども、例えばそういうことをほんとにきちんと、この管理職は、あるいはこのトップは、自分たちがきちんとした研究をやるためにほんとうにきちん

と守ってくれようとしているのかどうか、短期的に何か出すために 評価は1年ごとにあるわけですから、こんな超短期なこととそぐうとはとても思わないんですが、それを評価するには、下の人というか、上下で言うとおかしいですが、組織上は研究者とかそういう人たちが、中間管理職ですとかもっと上だとか、そういう人を一定の評価というか、アンケートでも無記名が当然ですけども、そういうような形でほんとに機動的な柔軟で研究しやすい組織に実はなっているのかどうかというのが、一枚岩で報告されるとやっぱりよくわからなくて、どこがボトルネックになっているのか、ミッションとの関係でどういう長期的な視点で運営されているのかというのが、その実感のところが一番わかるのが部下による管理者評価じゃないかと思うんですね。だから、そんなような取組みというのはできないんでしょうか。

【事務局】 私どもも研究員会議というのを開いておりまして、そこで研究員の人から土木研究所の運営方法についてのいろんな意見を集約いたしておりますが、無記名でもらったことはないです。一応、研究チーム単位でいろいろまとめて出してきた意見というのはいろいろいただいておりますけど、無記名アンケートで上司の評価をするというところまではやったことはございません。

【委員】 その上で、きちんと私たちがわかる何かが、この1年間で何かなさるというのであれば、そういう取組みみたいなものはできないんでしょうか。

【事務局】 アンケートをとって今後のあるべき方向を考える、それはやろうと思えばできることではありますが、無記名のアンケートで研究員の多数決で物事が決まるということが、それがいいかどうかというのはまた少し考えなきゃいけないことであろうと思います。

【委員】 わかりました。大変難しいところだと思います。結局、閣議決定されたのは、平成17年にやる予定を幾つかについては前倒しをしたいということですね。だから、本来はその理由は「できるから」ということであるわけですから、できるならそれでやればいいと思いますけれども、例えば、相当多くの公務員、ひいてはその他の一般の大衆まで影響を及ぼす問題であるから、慎重に期すにこしたことはない。しかし、現在の状況から政府がそう判断をしたのであればやむを得ないと考えるが、とにかくそういうことが何度も起きないようにきちんと計画を立ててほしいという言い方でどうですかね。そうでないと、閣議決定したものというのは普通は決定権を持っているわけでしょう。ただ、不安だから意見を聞くわけですね。だから、そういうときは何とか元気を出すようなことを言っ

てあげるよりしょうがないんじゃないかと思いますけどね。何か不安があるんでしょうね。閣議決定は普通は私どもの意見を聞くことはないわけでしょう。

【事務局】 閣議決定に対するご意見ということよりは、閣議決定で相当数について1年前倒しをしますということが決まっておりますと。9月の段階ぐらいになると、どの機関を前倒しでやるかということが決まってくるわけですが、そのときに前倒しされたやつについては、見直しの方向性というのは本年中にさなくちゃいけなくなるので、それについてどういう見直し内容があるかということをご意見をいただきたいという趣旨なんです。今の段階では、16年中にやるかどうかの俎上にあがって まだ決まっていないものですから、ちょっと手順が逆になっていたりしてわかりにくくなっているんですが、9月に決まった時点からでは本年中ということは3カ月しかないんで、時間がないわけですから、早目にちょっとそういうことに関してのご意見を今の段階でいただければいいとおきたいというような趣旨かと思えます。

【委員】 そういう趣旨ですか。そういう趣旨であれば、今、確実に本年中にやるのか来年中にやるのかはわからないわけですね。

【事務局】 今の段階で土木研究所としてはですね。独法56ある中の半数ぐらいが前になるということは概ね決まっているんだけれども、どこがなるかは決まっていないと。

【委員】 だから、こういういろんな技術的なことはありますけれども、単に、一遍決定して、それに則ってやっていることを途中で変更するというのは、必ずしも好ましいことではないと思います。しかし、政府が大変問題視しているのであれば、国土交通省の研究所は協力するにやぶさかでない、こういう言い方もありますね。

【事務局】 全体を統括している者なんですけれども、ちょっと整理させていただきますと、きょうご議論していただきたかったのは、前倒しかどうか、いつやるかどうかじゃなくて、中身そのものについてある程度のご議論もいただきたかったと。例えば一例を挙げますと、今、土木研究所は、公務員型ということでしたしております。公務員の扱いになっております。ただ、それについては、独立行政法人というものは基本的には非公務員型でやるべきだというのが行革サイドからの話でございます。今回も土木研究所は公務員型でやっていますが、改革として非公務員型にしたかどうかということが論点に挙がります。ですから、そういうことについて非公務員型がいいかどうか、公務員型がいいかどうか、そういうことをある程度までご議論いただければと。フリーディスカッションの範囲になると思うんですけれども、そういうことがございます。

それからあと、例えば、研究所の場合ですとなかなか言いづらいんですが、こういう分野はある程度スリム化して、こういう分野に重点化していきましょうとか、そういう中身の話、研究分野の話とか、そういうこともある程度もし議論ができるのであればしていただけたらと。

突然の話になってしまって、そんなこと突然言われてもということはあるかと思うんですが、突然なんです、やれと言われましたので、ある程度議論できればというところでございます。

【委員】 わかりました。私、国立大学のほうも評価をやっているわけですが、公務員型か非公務員型かで何年ももめたわけですからね。ですから、皆様の一般の意見を聞いていたら非常に難しいし、しかしまた、みんなの意見を聞かなくても必ずしもいいわけですが、といっても、今、決断しろと言われても大変難しいわけですし、それからもう1つは、細かいことを言い出せばやっぱり1人1人の意見が出てきて收拾がつかなくなると。ですから、やっぱりそのところは土木研究所の決断によるんですね。どうしても嫌だということか、まあ何とかそれでやっていくという考え方もあるわけで。

【委員】 ちょっとそのことについて。例えばJR総研とか民営化されたのを見てみると、民営化されたあとの活動はかなり変わっている。活動の幅、機動力が下がっているとみています。国交省の土木研究所は、国土という現場を責任を持って守るという意識がなくなったら、やっぱり土木研究所のモラルは非常に落ちるわけです。国土を実際に現場として持つという高いモラルを堅持するために、僕は公務員型であってほしいと思うんですけどね。ただ、土木研究所がもし非公務員型になって単なる委託研究をやるだけになったら、国土を守れるかなと思いますね。単なる受託研究をとるだけになってはいけないので、国総研との関連がどうするかについては詰め、しっかり論理をまとめておいていただく必要があると思いました。

【委員】 今、突然、その見直しのことを個別に議論したって全く意味ないんです。だから、何が見直しの議論として土木研のほうで大きな論点としてあるのかということをもっとやっぱり事前に出してもらおう。そのほかに、そこに気がつかない点で委員のほうはこういうことがあるというようなことを俎上にのせてから議論しないと、ここでいきなり公務員型がいいか非公務員型がいいかとか何かいろんな議論をしたって、まとまるわけじゃないですか。

【委員】 それはもう1年かかっちゃいますよ。

【事務局】 ほんとうにおっしゃるとおりで、そういう意味で十分な資料もないですし、突然の話でもありますし、ちょっとあれなんですね。きょう、業務実績評価の中でいろいろな意見もいただいていますし、今、この時間でもいろいろな貴重なご意見をいただいていますので、その範囲の中で我々としてちょっとまとめさせていただいて、また委員の方のご意見も承りながら、今の段階で必ずしもクリアじゃないことはいっぱいございますので、段階を追ってやらせていただきたいと思います。ちょっと失礼な部分も多分にあるのかなと思いますので、申しわけございません。

【委員】 いや、すみません。だから、そちらの資料の1つとして、ほんとうに働きやすいというか、ちゃんとやりやすくなっているのかどうかを判断材料にしたいから、先ほどお願いしたんです。

【事務局】 その辺も含めて、はい。

【委員】 それはね、逆に言うと、議論をし出すと大問題なんですよ。ですから、私、自分のことで恐縮ですが、山梨大学と山梨医科大学と統合するときは、文部科学省なんか、政府には相談しないわけです。やるぞと言って話を決めてからやるから、「問題があるか」と言ったら、大臣が「ありません」と言われたのでやったわけで、十分に成算はあるわけですよ。ただ、最初から政府に持っていけば、いいの、悪いのという人が100人ずつ出てくるから、できないわけですね。だから、「もうやることに決めたから、文句があったら言ってくれ」と言ったら、「ない」と言われたので、やったわけですね。ただ、それがいつも通じるわけじゃないけど、やっぱり組織で決断したほうが早いですよ。おそらく、決断するなら、最初にやると言ったほうが得なんです、世の中は。ぐずぐず、ぐずぐず言って、最後に足を引っ張られてやるという手もあるんですけどね。私はそう思います。

ですから、ちょっとそれは資料が足りないので何とも言えませんが、私個人の考えからいえば、大変賛成だから、どんどんやってやるという言い方もあるでしょうということです。そのようなことで、ちょっと難しい。

そのようなことでありまして、何か事務局のほうからご連絡いただくこともあると思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】 業務実績評価でございますけれども、事前評価でいただきましたご意見等や本日のご意見を踏まえまして、事務局のほうでたたき台を作成させていただきまして、分科会長と調整した後に委員の皆様にお諮りしたいと思います。そういう手続でよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 その後、そのまとまったものを昨年度と同様に評価委員会の木村委員長に報告いたします。その各分科会の結果を取りまとめたものが、これは公表という形になります。

それから、本日の資料については公表されます。それから、議事録についても、事務局で作成いたしまして、各委員に確認をさせていただきまして、その後に発言者の名前を伏せた形で公表させていただきますので、よろしくご了承をお願いいたします。

以上でございます。

あと、配付資料でございますけれども、たくさんございますので、よろしければ郵送いたしますので、置いていかれてください。

以上でございます。

【委員】 それでは、全部終了しました。どうも司会が不手際で時間をとりましたが、1年かかる大問題も入ってございましたので、ご容赦お願いします。

【事務局】 本日はどうもありがとうございました。これにて土木研究所分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

了